

近代日本における女子教育の形成と「日本の家政学」

関口敏美

はじめに 本稿の課題設定	三
I 明治期女子教育制度の整備と「日本の家政学」の誕生	四
1 女子教育機関の整備	四
2 日本の家政学の誕生	一〇
II 「家政学」成立の背景	一五
1 新しい家族	一五
2 「主婦」の登場	一八
3 女子教育	二三
III 明治期「家政学」の特質	三〇
1 「伝統的家政書」とのちがひ	三〇
2 翻訳家政書による影響	三四
IV 家政学研究者の自己形成(一)——大江スミの場合——	四〇
1 留学まで	四〇
2 英国留学	四二
3 帰国後——女高師家事科教授	四六
4 東京家政学院創立	四九
V 家政学研究者の自己形成(二)——井上秀の場合——	五三
1 留学まで	五三
2 米国留学	五五
3 帰国後——日本女子大学校家政学部教授	六〇
おわりに	六四
註	六五

はじめに 本稿の課題設定

本稿は、明治期に制度化された女子教育の形成過程と平行して生成・展開させられていく「日本の家政学」の特質を解明する作業の一環である。

明治期は、専門書の翻訳や国費留学生の派遣を通して、欧米から進んだ学術文化を積極的に受容していた時期である。家政学に関しても、受容した欧米の家政学情報を基に取捨選択を行い、日本の実情にあった「日本の家政学」を形成していくことになる。その際、家政学の生成過程に注目することは、同時にまた、近代日本の女子教育が整備されていく過程に注目することでもある。そこで本稿では、「日本の家政学」の成立に大きな影響を及ぼしたと考えられる二人の家政学研究者（大江スミ、井上秀）に注目し、二人の自己形成過程にも目配りしながら、彼女たちが留学によって何を学び、何を「家政学」の形成に取り入れて家政学を作ろうとしたのかをみておきたい。

明治初期に国民教育制度として初等教育が開始された時、女子の就学率は男子に比べてかなり低かったので、民間の私塾に対抗して女子向けの科目や女子のみの小学校を設置して女子の就学を促そうとする動きがあったが、その際、「裁縫」が科目としておかれることが多かった。その後、明治期半ば以降になると、次第に女子の中等教育が整備されるようになり、そこでも家事・裁縫といった教科が女子向けの科目として重視された。

女子の就学率が上昇し、中等教育熱が高まってくると、各府県は必ず一校は高等女学校を設置しなければなら

なくなる。このため、裁縫や家事を担当する教員の需要が急増し、中等教育の教員養成を担当していた女子高等師範学校では、家事科教員の育成が追いつかない状況であった。そういう時期に英国留学で実技重視の家事科を学んで帰国した大江スミ(宮川寿美)が中心となって、女高師における家事科教員養成が進められていく。井上秀は、日本女子大学校家政学部教授として、米国留学で科学的な家政管理法を学び、無駄を省いて家政の能率化・合理化をはかる生活改善を提唱していた。

そこで本稿では、まず明治期女子教育制度の整備と「日本の家政学」の誕生について概観し、次に、「家政学」成立の背景にある家族観・女性観・女子教育観を明らかにする。そして明治期に成立した「日本の家政学」の特質を整理し、さらに、大江スミと井上秀の自己形成に注目して、二人がどのような家政学を創出するのかを検討したい。

I 明治期女子教育制度の整備と「日本の家政学」の誕生

1 女子教育機関の整備

1) 学制における女子教育

十九世紀から二十世紀にかけて、多くの国で、国民国家形成を目指して国民教育制度が制定されるが、日本においても、一八七二(明治五)年の学制によって欧米を模した近代的な学校教育制度が制定された。学制の趣旨を

一般に理解させるため、同時に太政官布告「被仰出書」が出され、「学問は身を立つるの財本」であるから、「一般の人民」は、すべて初等教育を受けなくてはならないことが強調され、「幼童の子弟は男女の別なく小学に従事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事」と主張された。

その際、「被仰出書」では、「一般の人民」の範囲として「華士族農工商及婦女子」をあげており、女子も教育を受けるべきだとされた。しかし学制では、女子教育に関して独自の規定は見られなかった。学制に先立って文部省が太政官に提出した「学制実施の順序」においては、小学校、師表（師範）学校に次いで、「一般ノ女子」の教育があげられていたが、女子教育がすぐさま前進したわけではなかった。

明治初期の風潮では、男女が同一校に通学することが嫌われ、このことが女子の就学の妨げにもなったといわれている。このため学制では、小学校の一種として女児小学を設け、尋常小学教科のほかに、女子に手芸を教えることを規定した（ただし「小学教則」には、女子向け科目の規定はない）。

2) 明治期以前の女子教育

ここで、参考までに学制以前の女子教育に言及しておく、明治以前は、家庭内や奉公先で実際に即して学ぶことがほとんどであった。上流の家庭では、読書、習字、和歌、女礼、琴、生花、点茶等を女子の身だしなみとして学ばせることも多かったが、庶民の家庭では、ごく少数の女子のみが寺子屋で読み書きを学ぶ程度であった。^①

江戸時代の女子教訓書には、儒教思想の影響がみられ、『礼記』の「婦順」の思想が、「女大学」においては、女子が身につけるべき事柄（「四行」＝婦徳、婦言、婦容、婦功）として提示されている。すなわち「三従の教え」（婦

徳)を内面化し、女性らしい言葉遣い(婦言)と女性らしい身だしなみ(婦容)を身につけ、家事一般(婦功)に巧みな女性を育成することが儒教的な女子教育の目標であった。

3) 女子教育への取り組み

一八七三(明治六)年に、アメリカからモルレー(David Murray)が文部省の督務官(翌年より学監)に招かれた。モルレーは、日本の教育事情を視察したのち意見書を提出しているが、特に欧米諸国の実情も紹介しながら、女子教育を「急務」として、その必要性を具体的に述べている。^②

「女子ノ教育ハ既ニ文部省ノ深く注意スル所ニシテ方今ノ急務ナルコト論ヲ揆タス 因テ之ヲ論スルコト左ノ如シ 女子ノ教育ニ於ル其要勝ヲ言フ可ラス 児童ノ幼稚ニシテ心志移リ易キノ時ニ当テ之ヲ能ク教育スルハ必ス婦人ニ在リ 婦人ノ児童ニ於ルニ学事ヲ教フルノミナラス其一言一行皆児童ノ模範トナルモノナレハ国家後來ノ人ヲシテ必善良ナラシメント欲セハ先其母ノ教育ヲシテ此位置ニ至ラシムルヲ要ス 且人ノ一生涯モ婦人ノ性質ニ從テ幸不幸アレハ宜ク婦人ヲ教育シテ其夫兄弟ト心ヲ同フシテ其為ス所ノ事業ヲ会得セシムヘシ 日本ニ於テハ従来男女ノ別ヲ立テ女子ノ教育ヲ顧ミス 然ルニ方今ハ実ニ女子ヲシテ教育ニ浸潤セシムルノ時ナリ 縦今帝国ノ各地方ヲ見ルニ既ニ女子ヲ教育スルノ公私学校アリ 又文部省直管東京女子学校ノ如キハ文部省及学長教員ノ榮輝ニシテ後來衆庶ヲ利益スル学校ノ基礎トスル者亦近隣ノ者ニ過キス宜ク此校地ト建築トヲ大ニシ以テ四方ノ女子ヲシテ之ニ寄宿セシムヘシ 此ノ如クナルトキハ當ニ通例ノ教

科書ノミナラス更ニ一家ノ業ヲ学フヲ得ヘシ

欧米諸国ニ於テハ女子ハ常ニ児童ヲ教授スル最良ノ教師ナレハ希クハ日本ニ於テモ亦女子ヲ以テ教育進歩ノ媒ト為サンコトヲ 夫レ女子ハ児童ヲ遇スルニ其情愛忍耐アルコト男子ニ優レリ 且能ク児童ノ情ヲ酌ミ及児童ヲ扶育スルニ至リテハ男子ヨリモ能ク之ヲ熟知セリ 然レトモ婦女ヲシテ其教授ニ適セシメント欲セハ必先之ヲ教育セサル可ラス 是レ即チ文部省ノ職掌トスル所ナリ 之ヲ能クセント欲セハ小学或ハ中学ニ師範学校ヲ合併スルニアリ 是レ既ニ欧米ニ於テ其功ヲ奏スル所ナリ 方今東京女学校ノ生徒ハ各新定ノ教則ニ従事シテ初等ノ学科ヲ研究スルヲ以テ不日必中等ニ進登スヘケレハ後來教師タラント欲スル弱年ノ女子ヲ此校ニ入ルムハ当然ノ処置ト云フヘシ 其法先之ニ初級新規ノ学科ヲ授ケ而後之ニ女生徒ヲ教導スル方法ヲ以テスヘシ 是亦男子師範学校ノ方法ニ異ナルコトナシ斯クノ如スルトキハ其利益實ニ独立ノ師範学校ニ於ルカ如キノミナラス尚若干ノ教師タラント欲スル者ヲ陶成スルニ足ルヘシ 若シ此師範学校盛大ニ趣カハ亦之ヲ区分シテ独立ノ師範学校トナスコト容易ナリ 然レトモ数年ノ間ハ之ヲ分ツコトヲ要セサルヘシ」

〔学監米人博士ダキット・モルレー申報〕

このように、モルレーは、女子教育振興の具体策として女性教員の養成を提言した。その理由は、女性は男性よりも幼い子どもへの教育に向いていること、女子の就学率をあげるには女性教員を増やす必要があること、をあげているが、これは、当時アメリカにおいて、女性の特徴が初等教育の教員に適した資質であると考えられ、女子の教員養成が行われたことをふまえたものであった。

モルレーの意見書は、その後の女子師範学校設立の布達(一八七三)にも影響を与え、一八七二(明治五)年から一八八〇(明治十三)年にかけて設立された府県立の女子教育施設十七校中、師範学校が十三校をしめていた。ただし一八八四(明治十七)年頃まで女子教育はあまりふるわず、一八八六(明治十九)年に中学校令が改正され、高等女学校を「尋常中学校の種類とする」ことになると、キリスト教系・仏教系の女子教育機関の他、実利重視の裁縫・手芸を中心とするもの、商業教育を行うものなど、多様な私立の女子教育機関が盛んに設立されることになった。

とはいえ、明治期半ばまでは、女子の初等教育における就学率はあまり高くなく、中等教育を受ける女性も極めて少なかった。その意味で、本稿で注目する大江スミ、井上秀は、同時代の女性からすれば、例外的な部類に属するといえるであろう。日清戦争後に、良妻賢母を育成する高等女学校が国策として整備されるまでは、女子教育はふるわなかったのである。一般には、簡単な読・書・算と裁縫・手芸・礼法を教える女紅場が、明治十年前後、中流以下の庶民の簡易な女子教育機関として各地に発達した。

4) 明治期における家事・裁縫教育の整備

では、高等女学校の整備に関しては後述することにして、ここでは、明治期の小学校段階における家事・裁縫の教育が制度上どのように規定されていたのかを概観しておこう。^③

既述のように、一八七二(明治五)年の学制では、特別に女子のための教科はなく、「手芸」も規定されていないが、一八七九(明治十二)年の教育令では、「……殊ニ女子ノ為ニハ裁縫等ノ科ヲ設クベシ……」として、新たに裁

縫科が学科目として制定された。この改訂は、実用的な教育内容を入れて女子の就学率を上げようとするものであった。

そして一八八一（明治十四）年の「小学校教則綱領」では、小学中等科（四～六年）では運針法と単物を、小学高等科（七・八年）では絹物と羽織袴を教えると共に、「家事経済」を中・高等科に課すこととなった。例えば、第八学年では「家事経済ノ大意」として、「衣服、洗濯、住居什器、食物、割烹、理髪、出納等、一家ノ経済ニ関スル事項」を学習することになっていた。

また一八八六（明治十九）年の小学校令では、小学校を尋常（四年）と高等（四年）に分け、尋常小学校では、女子には裁縫を課してもよいことになり、高等小学校では、裁縫は女子の必修科目（毎週三時間配当）とされた。一八九〇（明治二十三）年に小学校令が改正されると、裁縫科は、尋常科では随意科目、高等科では必修科目となった（「家事経済」はなくなる）。

一九〇三（明治三十六）年に出された「改正小学校令施行規則」では、「男女ノ特性及其ノ将来ノ生活ニ注意シテ、各々適當ノ教育ヲ施サンコトニ務ムベシ」と述べている。裁縫は、単に衣類の縫い方だけでなく、節約利用の習慣を養うことも強調され、裁縫以外の家事にも考慮するようになり、他教科でも女子向けに家事的内容を取り扱うように指示している。例えば、国語科では、「女兒ノ学級ニ用フル読本ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フベシ」とし、理科では、「勤メテ……家事等ニ適切ナル事項ヲ授ケ……」と述べている。

一九〇七（明治四十）年に義務教育年限が延長され、尋常科が六年、高等科が二～三年に変更された。従来、尋常科では、裁縫科は随意科目とされていたが、改定により第三学年以上で必修になる。さらに高等科では、裁縫

科の授業時数が毎週四時間に増加された。また一九一一(明治四十四)年の「小学校令施行規則改正」により、高等科では、裁縫科の授業時数が毎週五時間になり、理科では「女兒ノ為ニハ家事ヲ併セ授クベシ」として「家事ノ大要」を追加した(理科家事)。

このように、学制によって女子も国民教育の対象とされたものの、明治前半期は、小学校への就学率も低かった。このため、女兒小学や裁縫科など、女子の就学を促すために女子向けの内容を盛り込んだ女子教育が整備されていくことになる。

2 日本の家政学の誕生

常見育男『家政学成立史』(一九七〇)によれば、日本における家政学の発達の過程は、次の五期に区分できる^④。すなわち、①家政学源流の時代(江戸期)、②家政学誕生の時代(明治期)、③家政学分化の時代(大正・昭和初期)、④家政学変容の時代(昭和前半期)、⑤家政学復興の時代(昭和後半期)である。本稿では、特に、日本において家政学が誕生した明治期に注目することにしたい。

1) 「家政」の意味

家政学の「家政」の意味について、近世における意味と近代における意味とでは違いがみられる。

明治期以前における意味としては、『礼記』に「家事」および「家政」の語が見られ、国政に対する一家の治政を「家政」、公事に対する私事一切を「家事」とみなしていた。この意味で、明治期以前においては、家業の経営

や土地家産の管理、家族の管理を含む家務一般をさす語として「家政」が使われていた。

明治期以降における意味としては、女性、特に「主婦」が関わる衣・食・住・育児・家計などの実務や実技といった家事運営の任務と内容を「家政」ととらえている。例えば、高田義甫『女賢必読 女訓―一新女大学』（一八七四）では、女子が第一に学ぶべきことがらを「家政」ととらえ、儉約・裁縫・交際・舅姑や夫の世話・料理・育児など、家のまつりごと、家を治めることのすべてを「家政」と呼んでいる。

こうして「家政」という語は、近世的な家政概念と併行しながら、次第に「家庭内の女性の仕事」という意味で使われるようになっていったのである。

2) 明治期の家政論

明治期以降の社会生活や教育機関の近代化は、国家によって強力に推進された。この結果、欧米の家政学情報を積極的に受容するために、二つの方策がとられた。第一に、新しい「家政」を啓蒙するために、文部省において欧米の家政書の翻訳が行われ、近代思想の移入がなされた。第二に、新たに日本の家政学を作るために、将来指導的な役割を果たすことを期待された留学生を欧米に派遣した。

① 家政書の刊行

明治初年から十五年頃にかけて、欧米の家政書の翻訳が相次いだ。例えば、一八七四（明治七）年には、チェンバースの『百科全書』から家政に関する部分を訳出した『家事儉約訓』（永田健助訳）が文部省から刊行された。

一八七六（明治九）年には、ハスケル著 永峰秀樹抄訳『経済小学 家政要旨』とビートン著 穂積清軒訳『家内心得草』が、一八七九（明治十二）年には、ランレル著 小田深蔵訳『女範』が、一八八一（明治十四）年には、ピーチャー、ストウ共著 海老名晋訳『家事要法』が刊行された。^⑤

明治二十年代以降、上記の翻訳家政書をもとに、日本の実情に適合するようにまとめた、日本人の手になる家政論が出現する。この時期以降に書かれた家政論を日本の家政論と呼ぶこともできる。例えば、一八八九（明治二十二年）に刊行された瓜生寅著『通信教授 女子家政学』は、ピーチャーの『家事要法』をベースにしている。また一八九〇（明治二十三年）に刊行された清水文之輔『家政学』は、『家政要旨』を中心に『家事儉約訓』や『家事要法』からの抜粋を元に編集したものである。^⑥

明治三十年代以降、女子教育に携わる女性（家事科教師・家政学研究者）の家政論が登場するようになる。例えば、一八九八（明治三十二年）に刊行された後閑菊野・佐方鎮子共著『家事教科書』は、高等女学校テキストである。一九〇〇（明治三十三年）年に出版された下田歌子著『新撰家政学』は、天皇制家族国家観に基づく德育重視の教師用参考書であり、一九〇六（明治三十九）年刊行の塚本はま子著『実践家政学講義』は、教師用・一般用のテキストである。本稿でとりあげる宮川寿美子（のちの大江スミ）は、一九一一（明治四十四）年に女高師教授として『家事実習教科書』を刊行するが、これは、指導者養成のためのテキストであった。

② 留学生の派遣

明治二十年代後半から三十年代には、さまざまな学問領域の専門家を養成するために、文部省による国費留学

生が派遣された。家政学・家事教育の開拓者としては、女子高等師範学校（女高師）関係者である安井哲（一八七〇～一九五五）、宮川寿美（大江スミ）（一八七五～一九四八）らが派遣されている。家政学に関する国費留学生派遣の背景には、一九〇〇（明治三十三年）に東京高等師範学校から女子部が独立して女子高等師範となり、新学科（家事専修科・技芸科）設立のために、指導的役割を果たす者が必要になったという事情があった。

安井哲は、東京高等師範学校の女子師範科第一回卒業生として一八九〇（明治二十三年）年に卒業し、女子師範科で教員をしていたが、女子部独立に先立ち、「家政学を含めた教育学研究」を目的に一八九七年から一九〇〇年にかけてイギリスに留学した。当時イギリスでは、一八五〇年以降、家政教育に対する関心が高まっていた時期であり、安井は、女子教育機関での家事の授業参観・調査などを行って、家政学の意義や性格を明らかにしようとした。

宮川寿美は、一九〇一（明治三十四年）年に東京女高師を卒業し、沖縄女子師範学校に勤務していたが、国費留学生に選ばれる。新学科設立のため、「家事科」の研究を目的として、一九〇二年から四年間イギリスに留学した。宮川は、家事の授業参観の他、家政練習所・家政師範科に学び、理論よりも実習を重視するイギリス的な家政教育法を学んだ。宮川は、帰国後、女高師の家事科にて家事科教員の指導に尽力することになる。

このほか、文部省とは別に、女子教育研究のために私費留学した者もあった。後に日本女子大学校を設立する成瀬仁蔵（一八五八～一九一九）、日本女子大学校家政学部の第一回卒業生で母校の教員となる井上秀（一八七五～一九六三）らである。国費留学生は、一般に官立学校関係者であることが多いが、成瀬や井上は、私立学校関係者として私費留学した点が対照的である。

成瀬仁蔵は、女子教育に関心を持ち、一八八六(明治十九)年に新潟女学校を創立した。梅花女学校在職時に一八九〇年から一八九四年にかけてアメリカに留学し、キリスト教的な女子教育を学んだ。帰国後、成瀬は梅花女学校に復職し、学則に家政学の範囲を示した。すなわち、「家庭教育、家庭経済、家庭衛生、看護法、家庭美術、家庭雑事、心理学」を、家政学の範囲として挙げている。この点は、一九〇一(明治三十四)年に日本女子大学校を開校した際に、家政学部の構成に生かされた。

井上秀は、日本女子大学校家政科の第一回卒業生で、校長の成瀬仁蔵から家政学研究者・指導者として期待されていた。一九〇八(明治四十二)年からアメリカのコロンビア大学に留学し、ヨーロッパの女子教育・家政教育も視察して、一九一〇(明治四十三)年に帰国した。当時アメリカは、家政学の形成・確立期であり、経営・管理の対象として家庭をとらえる家政学の社会科学的研究の重要性が強調されていた。井上が留学したコロンビア大学は、衣食住の科学的・合理的研究がさかんで、育児・家庭経済・家族関係の研究に特色があったシカゴ大学とともにアメリカ家政学の形成に貢献した。

こうして翻訳事業によって家政学に関する情報を収集すると併行して、留学生による情報収集が行われ、次第に日本人の手による家政書が書かれる準備が整っていった。

この意味で、日本における近代的な意味での家政学の成立は、日本の実情を考慮してまとめた日本の家政書が出現する一八八七(明治二十)年以降であると考えられる。明治期に出版された家政書を見ると、その目的は三点ある。すなわち、①女子用教科としての家政科(家事教育)、②学問としての家政学、③女性の一般教養、である。

先行研究では、明治期には、家政科と家政学の区別があまり明確ではなかったと言われている。これは、日本における家政学の成立の仕方に関わっているのではないだろうか。「家政」を研究対象とする学問が確立されるよりも前に、女子教育として家事教育を実施すべき必要が生じたのである。このため、家事教育の研究や指導者養成を目的として、家政学が着手され展開されていくことになるのである（↓女高師）。

II 「家政学」成立の背景

「家政学」成立の背景には家族のあり方、女性のあり方をめぐる社会意識の変容がある。本章では、「家政学」が成立する背景的な要因を概観しておきたいと思う。

1 新しい家族

1) 戸籍制度

一八七一年（明治四）年に戸籍制度が作られ、全ての国民が戸籍の中に組み込まれた。この戸籍制度は身分別ではなく、各種の行政施策を展開する基盤として機能し、近代的な「国民」観念を生み出す役割を果たすことになる。つまり国家は、戸籍制度を通して徴兵・徴税・教育制度を展開し、国家の基礎単位としての家族を直接管理する体制を確立したのである。^⑦

例えば、徴兵制度では、一八七三（明治六）年に戸主・嫡子・嫡孫子・養嗣子に対する免役規定が作られたが、

免役規定によって、人々は、新たな戸籍制度のもとにおける「家」の観念を意識させられていくことになる。このことは、近世社会において個々の家族が組み込まれていた(依存していた)村落・親族共同体との関係性を抜きにして生きていくことを可能にした。

この結果、個々の家族が国家と直接結びつけられることになり、国家の基礎単位としての家族が新たに成立したのである。もっとも明治前半期においては、このような新しい家族は、実態としてはごく少数であったにすぎない。しかし言説レベルでは、明治初期に欧米の家族論・女性論の影響を受けた家族モデルが登場し、明治二十年代に入ると、キリスト教的知識人やジャーナリズムを中心に、「ホーム(Home)」の訳語として「家庭」という語が使われるようになり、家族の望ましいあり方が盛んに論じられるようになる。^⑧

そこで模索された新しい家族のあり方とは、欧米社会で成立していた、いわゆる「近代家族」にほかならず、生産機能を失って消費の単位となった家族であり、家族成員間の情緒的結合が重視された家族であった。

2) 「近代家族」

近代化の過程で、個々の家族は、全く私的な存在へと変化することになる。近世において、武士の家族は、家名十家禄十家業(封建的主従関係)によって、庶民の家族は、屋号十家産十家業によって、構成されていた。この場合、いずれにしても、公共領域と家内領域とは未分化であり、公私の区分は存在しない。^⑨

ところが、新しい家族は、官吏・教員・医師・弁護士などの近代的職業に従事する人々によって具体化された。近代的職業とは、学歴や専門的知識といった文化資本を持つが、土地などの生産手段を持たない俸給生活者であ

った。すなわち新しい家族は、生産労働から切り離された「家庭」型家族として消費・再生産の場へと純化されたこと、一家団欒など家族成員間の情緒的な結合が重視されたこと、が特徴であった。

こうして職任分離によって、公共領域と家内領域とが分離し、公私の区分が存在しうる状況が生まれたのである。日露戦争後（一九〇五年）は、現実レベルにおいても新中間層の家族が都市部に本格的に登場し、言説レベルでは、家族意識に関して二つの顕著な趨勢が見られることになる。

明治期総合雑誌を分析した牟田和恵によれば、明治二十年前後をピークにして、家族の新しい方である「家庭（ホーム）」的家族を理想とする記事が多く現れる（『戦略としての家族』一九九六）。ここでは、①夫婦・親子間の細やかな愛情を強調し、「家族」を理想の場として高い価値を付与すると共に、②ラディカルに旧来の家族道徳にきびしい批判を加えて、新しい家族道徳を打ち立てるべきことが説かれていた。^⑩

こうした「家庭（ホーム）」論には、新しい家族をめぐる当時の上・中層の社会意識が反映されていたといえる。例えば、前近代的・東洋的な（＝儒教的な）あり方を批判し、文明の発達した欧米の風習を採り入れるべきだと主張するもの、伝統的家族道徳は国民としての道徳の発達を阻害するとして、個々の家より国家社会が優先されるべきだと主張するもの、「家庭」と国家とは連続していると主張するものなど、社会改良の一環としての家庭改良が熱心に語られ、新たな「国家社会」を支える家族の理想的なあり方が模索されたのである。

2 「主婦」の登場

1) 家庭欄から婦人雑誌へ

牟田は、明治二十年代後半から三十年頃を転換点として、家族や家族に関わる問題の取り扱いが変化してきたことを指摘している。すなわち、「家庭」は、しだいに公論の対象外とされ、明治三十年代を通じて総合雑誌上では、次第に家庭が論じられる機会が減少し、家内領域としての「家庭」を論じる場合は、婦人雑誌に移っていくのである。

婦人雑誌では、女性が読者対象とされる。明治二十年代後半から、婦人雑誌・家庭雑誌の創刊が相次いだ^①。このことは、「家内領域は女、公共領域は男」という近代的な性別役割分業の観念が、社会意識の上で成立したことを示すものである。

『太陽』の「家庭欄」は、戦争に勝つための家庭建設を強調して日清戦争中の一八九五(明治二十八)年にスタートしたが、総合雑誌の中に「家庭欄」という専用コーナーが設置されたことは、家庭の「私化」との関わりで見ても興味深い。なぜなら「家庭」に関する話題を集中的に採りあげる場を確保したことを意味すると同時に、そこに「家庭」の問題を囲い込んでしまうことも意味するからだ。

やがて専用コーナー以外で「家庭」の問題を論じる割合が少なくなり、総合雑誌と婦人雑誌の棲み分けが進むにつれて、専用コーナーそのものの必要性も薄くなる。『太陽』の「家庭欄」は、一九〇二(明治三十五)に廃止される。そして「家庭」の問題が総合雑誌から排除されていくのと並行して、婦人改良論の論調も変化していくの

である。

2) 「主婦」任務の成立

明治二十年代に「家庭」的家族が登場するが、これは、性別役割分業観に基づき、女性の居場所を「家庭」に固定する言説の出現と表裏をなすものであった。すなわち、職住分離により、家内領域は私的な領域になり、男女の役割分担が明確に分かれたのである。一方、近世の社会では、近代に見られるような男女の分業は未成立で、近世の家事労働は、生産労働の延長上にあり、女性だけが行うものではなかった。

明治二十年代後半には、「主婦」という語が現れ、『太陽』の「家庭欄」では、主婦の仕事が具体的に細かく描かれ、掃除、料理に関する実用的な記事が連載されるようになる。この場合、「主婦」という語は、明治三十年代後半に登場することになる新しい家族のあり方を準備するものであった。

現実には、明治末期には家事使用人の不足が社会的な問題になるが、この結果、家内領域の仕事⇨家事は、実質的に「主婦」の任務となり、主婦の役割は、家庭(ホーム)を管轄することとなる。A・オークレーによれば、「主婦」とは、「家事使用人を失った家長の妻」であった¹²⁾。

このように、世帯内の家事専従者としての「主婦」が成立したのは、日露戦争後、それ以前よりは都市化と核家族化が進み、「主婦」が大衆化したからである。この意味で、「家事労働の都市的基準」としての主婦労働が、大衆化した「主婦」の登場と共に成立したのであり、都市部の主婦の労働が新たに「家事労働」とよばれるようになったのである。

家庭・家事・主婦についての言説が一定の方向をとった後、明治二十年代後半あたりから、望ましい女性像が変化しはじめる。西洋風に流れすぎたことを反省し、儒教的家族観念に基づく良妻賢母的女性(封建的武士階級の妻)が理想とされた。『太陽』の家庭欄では、日清戦争勝利のための家庭建設がテーマとされ、家庭の主催者たる主婦の責任は重大であるとして、「家庭は婦人の戦場」とみなされた。

このように、伝統的女性像がもてはやされる場合にも新しい要素が加味されていた。単に従順だけでは、主婦の責任は果たせない。「男児を育てる母」に必須のものとして、教育と自主性が求められることになった。近世社会では、農民の場合は、村の子どもとして共同体が子育てに関わり、武士の場合は、跡取りは父親が教育を行ったので、子育ては、母親だけの役割ではなかった。ところが、近代的な家族においては、子育ては母親の役割となり、女子といえども自主性が不可欠であった。

したがって、賢母としての女性像は、①よき母親であることが女性一般の性役割として強調され、②「家庭」という新しい家族の主宰者として登場する「主婦」という新しい女性像に接ぎ木された女性論であった。もともと賢母論は、開明派知識人を中心に女子教育振興論として登場し、次代を担う国民の養成と近代国家建設という国家的課題と密接に関連づけられていた。

賢母としての女性論の特徴は、①子どもの教育が国民形成の視点でとらえられていること、②教育が共同体の存在を抜きにした家族と国家という枠組みでとらえられていること、③教育の担い手として母親の存在がクローズアップされていること、である。その前提には、家族は国家の基礎であり、家族内のことを責任を持って担当していくのは女性であるという認識枠組がある。

それゆえ良妻賢母論は、家内領域のすべてを女性の責任とすることで、女性の家族内での地位を向上させていく側面と、家内領域のみに女性の活動の場を限定することで、女性を抑圧していく側面とがあるといえる。

3) 「家庭」に関する言説

牟田和恵は、「『家庭』イデオロギーと女性」（『戦略としての家族』一九九六年所収）において、明治後半期の「家庭」に関する言説が、主として女性を読者に想定していることに注目し、「主婦」という新しい女性に対して「家庭改良」や「婦人改良」の必要性を語りかけるものであることを明らかにした。

例えば、婦人雑誌・家庭雑誌や新聞の家庭欄などの家庭ジャーナリズム^⑬。明治三十年代に入ると、『大阪毎日新聞』に「家庭の菜」、『報知新聞』に「婦人と家庭」「衛生顧問」、『巖手日報』に「衛生叢談」などの家庭欄が設けられた。また『東京朝日新聞』は、家庭の教育問題キャンペーンを特集したり（一九〇〇年）、『読売新聞』は、知名人に家庭教育方針を尋ねる特集欄を組んだりした（一九〇一年）。

次に、欧米の翻訳育児書や翻訳家庭教育書、専門家による母親向け教育書、子どもを主題とする教育雑誌などの教育ジャーナリズム^⑭。明治二十年代に入ると翻訳育児書が出版され、明治三十年代にはいると、日本人専門家による欧米の理論に基づいた家庭教育論が刊行され、教育雑誌も登場した。当時は、小学校就学率が急上昇を始めて、九十パーセントを超えた時期である。

家庭ジャーナリズムおよび教育ジャーナリズムは、主として中産階級以上の女性に受容されたと考えられる（↓教育家族）が、新聞に連載された家庭小説は、中流以下の層にも大きな影響力を与えたと推測される^⑮。

新聞の発行部数は、明治十年前後には、『東京日日』や『読売』などで一万部といわれているが、明治三十年前後の時期には、十萬部、明治三十七年以降は、『大阪朝日』が三十五萬部、『報知』が二十萬部といわれている。明治三十年から四十年代にかけて、新聞小説を舞台として、家庭問題を主題とする読み物が登場したが、そこでは、ヒロインとして理想的な女性像を描き出し、「家庭」で必要とされる道徳を普及し、教化する役割を果たした。

これら「家庭」に関する言説が女性に繰り返し語りかけたことは、「子どもの成長の場である家庭は無垢であるべきだ」という観念であり、家庭は、子どもの教育に適した場としても管理されなければならないというメッセージであった。

4) 国家の基礎単位としての「家庭」

すなわち「家庭」に関する言説には、「家庭」という新しい家族が道徳の守護者となるべきことへの期待と、そのような小家族の単位が国家社会の構成要素となるべきことへの要請とが込められていたのである。

この場合、「家庭」は、特別な場所であった。男性が働く外の世界は、道徳的にきたないことや悪事に満ちた、油断のならない世界であったが、「家庭」は、あたかも天国のように、よきもの、安らぎ、楽しみによって満たされた空間であるとされた。このため男性は仕事で疲れても家庭で癒されることによって、再び外の世界へ仕事に行くことができる。女性は、家庭内を天国のように道徳的によきものとして保つことが期待されたのである。¹⁰⁾

従来の日本の家族は、双六・花札といった遊びや子どもの喫煙や飲酒に関して寛容であるなど、子どもの教育

の場としてはふさわしくない一面があると考えられた。このため父母が子どもを管理する責任を負い、子どもにとっても、母親である女性にとっても、「家庭」は道徳的に無垢であるべきだと主張されることになった。

また「国民」を生み育てる場としての「家庭」は、「国家社会」とは常にセットでとらえられることになるが、公的な「国家社会」の側面が強調される反面、個々の「家」の論理は後退することになった。なぜなら、均質で国家の直接の構成員となりうる個人Ⅱ「国民」を作るためには、個別の「家」の論理を超える新しい家族形態Ⅱ「家庭」が必要になるからである。

ここに至って、家政の担当者である女性は、未来の国民を育てる母としての役割を果たすために、自らが家庭内での道徳の守護者となり、その感化を家族に及ぼすことを期待されたのであった。

3 女子教育

教育は、女性や家族のあり方に関する社会意識によって規定されるが、他方、望ましい女性像や家庭像を学校を通じて普及させることで、社会意識の変容に影響を与える一面もある。ここでは、「良妻賢母」を普及するシステムとしての女子教育に注目しておきたい。

1) 女子中等教育が整備される過程

明治初期から中期にかけては、啓蒙思想や自由民権思想の立場から女性の社会参加・自主独立が唱えられ、女性の政治的権利や政治参加を要求する女権論が主張された。やがて明治二十年代に至ると、欧化主義への批判・

反動から国粹主義的な思想が台頭し、儒教的な女性像を再評価し、西欧的な女子教育を見直そうとする動きが出てくるようになる。

一八九一(明治二十四)年には、中学校令改正に際し、女学校についての初めての法制的規定が追加された。すなわち、「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス 高等女学校ハ女子ニ須要ナル技芸専修科ヲ設クルコトヲ得」と述べて、高等女学校が男子の中学校に対応する女子の中等教育機関であることが認められたのである。

一八九三(明治二十六)年には、「文部省訓令第八号」が出され、家庭教育との関わりで女子教育の振興が要請された。このような背景には、国民教育制度がともかく軌道に乗り、あらためて「国民」を生み育てる場である「家庭」の重要性が認識され、家庭教育が国家的課題と結びついた国民形成であるとみなされ、家庭教育の担い手である女性の教育問題が重要課題として浮上したという事情があった。

一八九五(明治二十八)年の「高等女学校規定」には、男子教育と区画された女子中等教育の制度的輪郭が示されている。^⑩

特に、家事裁縫に関しては、「衣食住家計簿家事衛生育児ノ他一家ノ整理経済等ニ関スル事項ヲ授クルニハ成ルヘク実習セシメ務メテ实用ニ適セシメンコトニ注意スヘシ」、「運針法縫方裁方繕方ヲ授ク裁縫ヲ授クルニハ実用ヲ旨トシ其ノ技能ニ熟達セシムヘシ」と規定されている。また随意科目である教育については、「生徒卒業ノ後他家庭教育ノ任ヲ尽スニ当リ其ノ効益ノ顕著ナルヲ信スルノミナラス或ハ後日教員タランコトヲ欲スル者アルヘキヲ以テ兼テ其便宜ヲ図リ本科修業中又ハ卒業後補習ノ際之ヲ課スルコトヲ得シメ」とある。

一八九七(明治三十)年には、高等女学校の設置を奨励する文部省訓令が出され、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス為ニ高等女学校設置ノ計画ヲ怠ラサルヘキハ是亦緊要トスル所ナリ 而シテ女子師範学校ヲ設置スル場合ニ於テハ土地ノ状況ニ依リ便宜上高等女学校ヲ之ニ併設スルモ妨ケナシ」として、各府県に高等女学校の設置を進めるべきことを主張した。

一八九九(明治三十二)年の「高等女学校令」には、高等女学校の修業年限・科目などを制定し、「北海道及府県ニ於テハ、高等女学校ヲ設置スヘシ」と述べて、道府県に高等女学校の設置を義務づけ、高等女学校の設置に對して非常に積極的な態度をとった。

一九〇一(明治三十四)年の「高等女学校令施行規則」では、高等女学校の制度が完備され、具体的な科目として、例えば、修身では、「教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ道德上ノ思想及情操ヲ完成シ中等以上ノ社会ニ於ケル女子ニ必要ナル品格ヲ具ヘシメンコト」と述べ、家事では、「家事整理上必要ナル知識ヲ得シメ兼テ勤勉、節儉、秩序、周密、清潔ヲ尚フノ念ヲ養フ」と述べている。そして一九〇三(明治三十六)年の「高等女学校教授要目」では、各学科目の教育内容について詳細な基準を設定し、例えば、家事では、「家事における女子の職分、善良なる家風を作ること」を骨子に衣食住・養老育児・整理経済・裁縫手芸などを教育内容と規定した。

このように、日清戦争前後から明治三十年代にかけて国家が女子教育機関の整備に努めはじめたのは、家庭における子ども(「未来の国民」)の教育を担当する母親の教育を国家的見地から考慮しはじめたからである。その背景には、女子の就学率上昇による中等教育への進学者増があった。

明治三十二年に地方長官会議で樺山資紀文部大臣は、「…健全なる中等社会は、独男子の教育を以て養成し得べ

きものにあらず 賢母良妻を相挨ちて善く其家を斎へ、始て社会の福利を増進する事を得べし…(中略)…高等女学校の教育は其生徒をして他日中人以上の生活に必須なる學術技芸を知得せしめんことを要す…」と訓示している。¹⁸⁾

すなわち、堅実な中産階層(＝健全なる中等社会)の家庭を育成することが男子の教育のみでは実現できず、女子教育も必要であること、軍国主義国家に相応しい「軍神の母」を作るには、国家による母親の教育が必要であること、このためにこそ、「賢母良妻」の教育が必要とされたのであった。

この結果、女子中等教育機関としての高等女学校においては、家内領域での女性の仕事に対する準備として、「裁縫」「家事」「教育」等の科目が重視され、中流以上の生活に必要な學術技芸として「家政学」が位置づけられることになる。そして子どもを「国民」へと育てる良妻賢母の育成が国家的見地からも重視されるようになったのである。

2) 中等教育における「裁縫」教育重視

明治初年以來、小学校から高等女学校まで、女子には「裁縫」が課されてきた。ここでは、中等教育における「裁縫」の取り扱いについて概観しておくことにしたい。

一八九一(明治二十四)年に高等女学校に技芸専修科が設置され、一八九五(明治二十八)年の「高等女学校規定」では、「家事」が正科目になり、「裁縫」・「家事」は、必修とされた。選択科目として「手芸」・「教育」を加えてもよいことになった。

一九〇一（明治三十四）年の「高等女学校施行規則」では、「高等女学校規程」に比べると、「修身」と「家事」が増加し、「裁縫」が若干減少した。一九〇三（明治三十六）年の「教授要目」は、「施行規則」（明治三十四年）の内容を規定したものである。「家事」の内容としては、衣食住、家計簿記、家事衛生、育児其他一家の整理、経済に關する事項である。

この時期の高等女学校の教育内容をみると、裁縫を中心として、結婚後の家庭生活を主婦の任務と結びつけて編成されている。修身や音楽にも男子の中学校以上に力が入られている。主要教科（英語・国漢文・数学）が全体の六十パーセントをしめる中学校のカリキュラムに比べ、高等女学校では、主要教科（英語は選択、漢文はなし）は全体の三十五パーセントをしめるにすぎず、男子に比べて時間数も少なく、教育内容における程度も低かったと言われている。

一九一〇（明治四十三）年に「高等女学校令」および「同施行規則」が改正され、実科高等女学校が制度化された。すなわち、「主トシテ家政ニ関スル学科目ヲ修メトスル者ノ為ニ実科ヲ置キ又ハ実科ノミヲ置クコトヲ得実科ノミヲ置ク高等女学校ノ名称ニハ実科ノ文字ヲ冠スヘシ」、「本令施行ノ際現ニ技芸専修科ニ在籍スル者ノ卒業ニ至ル迄ハ技芸専修科ヲ存置スルコトヲ得」と述べ、実科は技芸専修科に代わる制度であることを明示している。また高等小学校に併設することができるとして、実科高等女学校を設置しやすくした。

「主トシテ家政ニ関スル学科目ヲ修メトスル者」のために設置された実科高等女学校の教育内容は、「裁縫」の時間数が多いことが特徴である。毎週の授業時数三十四時間中、一～二年次は十四時間、三～四年次は十八時間、「裁縫」が配当されている。これは、地方における家政を主とした高等女学校教育の要求にに応じてなされたも

のである。

すなわち、文部省は、「従来高等女学校ニ於テハ土地ノ状況ニ応シテ其ノ学科課程ニ斟酌ヲ加フルニ余地ヲ存セサルニアラスト雖主トシテ家政ニ関スル学科目ヲ修メントスル者ニ対シテ未タ適切ナラサルノ憾アリ 是レ今回ノ改正ニ於テ高等女学校ニ実科ヲ置クコトヲ得シメ其ノ学科課程ニ於テ特ニ裁縫ニ重キヲ置キ実業ヲ加ヘ」として、「家政」特に「裁縫」に重点を置いた実科高等女子教育が要請されていたことを根拠としている。

また「修身」においては、「本邦古来ノ女子ノ美風ニ鑑ミテ適切ナル教授ヲ為シ婦徳ヲ養成センコトヲ力メ殊ニ『家』ニ就キテハ意ヲ用ヒテ教授センコトヲ要ス」として、婦徳と「家」に重点を置いているが、既述のように、中等社会の「家庭」において、主婦として、母親として、女子のつとめを果たすべきことを期待するものであった。一九一一(明治四十四)年に「教授要目」が制定されると、その後の女子中等教育における教育内容の基本となつた。

実科女学校制度を制定する直接のきっかけは、高等教育会議(一九一〇年)で、第一号議案「高等女学校ニ関スル事項」が採択されたことによる。¹⁹⁾

小松原英太郎文相による第一号議案の提案理由は、以下のとおりである。²⁰⁾

「我邦ノ女子教育ニ於キマシテ、女子ノ教育上家政ヲ忽セシセズ、一家ヲ整理スルニ適當ナル女子ヲ養成スルノ必要ガアルト言フコトハ申ス迄モ無イコトデアリマス。現行ノ高等女学校ノ如キモ、土地ノ状況ニ応ジマシテ、学科課程ヲ斟酌スルコトノ出来ルヤウニナツテ居ルノデアリマスガ、(中略)現行ノ高等女学校ハ、多ク都会ノ地ニ設置セラレテ居リマスノデ、多クハ上流ノ女子ヲ教育スル風ニナツテ居ル、且ル地方ノ生徒

ハ、自ら家庭ヲ離レテ都会ノ地ニ留学シナケレバナラヌ有様デアリマス。故ニ中流以下ノ農村ノ女子ニ於テモ、遠ク家庭ヲ離レテ都会ノ地ニ在ル所ノ女学校ニ集ツテ学バナケレバナラヌノデ、為ニ或ハ質朴順良ノ美風ヲ失ツテ地方ノ生活ニ適シナイヤウニナル虞ガアル。依テ本案ニ於テハ、高等女学校ニ新タニ家政科ヲ置クコトヲ得シムルコトニ致シ、土地ノ状況ニ依テハ、或ハ之ヲ高等小学校ニ付設スルコトヲモ許シ、或ハ家政科ノミノ高等女学校ノ設置ヲ許スコトモ出来ルヤウニ致シマシテ、従来設置サレテ居ル高等女学校ト相並ンデ、土地ノ状況ニ応ジテ、適切ナル施設ノ出来ルヤウニ致シ、成ル可ク簡易ノ方法ニ依テ、女子教育ノ普及ヲ図ルト共ニ、各地方ノ實際ニ適切ナル教育ヲ施サンコトヲ目的ト致シタイノデゴザイマス」

小松原文相は、冒頭で、「一家ヲ整理スルニ適當ナル女子」すなわち主婦の養成が女子教育の目的として不可欠であることを述べた上で、現行の高等女学校の内容が都会向けであること、地方の实情に適した女子教育機関が必要とされていること、を指摘して、地方に家政科のみの高等女学校の設置を認め、あるいは高等小学校への女学校の付設を認めて、女子中等教育機関を開設しやすいうように便宜を図りたいと提案理由を述べている。

このように、近代日本における「家政学」が成立する背景には、戸籍制度に基づく新しい家族（「家庭的家族」）の出現、新しい家族の家内領域を主宰する「主婦」の登場、「主婦」を養成するための女子教育機関の整備という要因があったことがわかる。このため、「家政学」は、学問研究として着手されるよりも、「家事科」を教える教員養成のために、「家事科」の教育内容を研究する必要に迫られて展開されていくことになる。

III 明治期「家政学」の特質

日本的な「家政学」は、女子中等教育制度の整備と共に、高等女学校における家事科教員を養成するために、女子高等師範学校や女子専門学校で「家政学」が教授されたが、その特徴はいかなるものであろうか。どのような点が従来の家政書や欧米の家政学と異なっていたのだろうか。

そこで日本的な「家政学」の特徴を把握するために、明治期に成立した「日本の家政学」に注目し、その特質を解明しておきたい。ここでは、近世に書かれた家政書を「伝統的家政書」、明治期に翻訳された海外の家政書を「翻訳家政書」、明治二十年代以降に「翻訳家政書」を活用しながらも日本の実情に合わせて書かれた家政書を「日本の家政書」と呼ぶことにする。

1 「伝統的家政書」とのちがい

まずは、「日本の家政書」と「伝統的家政書」のちがいについて、家政の担い手、女性に期待される役割、家事に関する知の枠組の三点に注目する。

1) 家政の担い手

第一に、「日本の家政書」では、家政の担い手は女性であると想定されていることが特徴的である。

例えば、瓜生寅『通信教授 女子家政学』（一八八九年）は、もとは通信教育の講義録であるが、わざわざ女子向けの著作であることを強調している。明治中期以降、家政の担い手が女性^②。「主婦」に限定されてくるようになると、特に断らない限り、家政書が対象として想定する読者は、女性である。

清水文之輔『家政学』（一八九〇年）も同様のことがいえる^③。清水は、女性の啓蒙を目的に、一八八八（明治二十一年）年に『新婦人』という女子教育雑誌を創刊（約一年続く）していた。学芸欄に家政学、料理法、育児法、理科、美術などの項目があり、家政学を中心として学芸欄の他の項目や社説から『家政学』が構成されていることがわかる。

清水は、「婦人の本分は巧みに家政を整理して家族の幸福を進むるにあり。（中略）要するに本邦婦人をして最も簡明に整家進福の理を悟らしめんとするにあり」として、「家政学の目的は）主婦が家政の要義に通じ、百般の家事を会得して、巧みに家政の機関を運転するを得させることにあり」と述べる。

これに対して、「伝統的家政書」では、男子向け家政書（例えば『男重宝記』）と女子向け家政書（例えば『女重宝記』）に分化していた。「家政」とは、「一家の治政」であり、家持である男性が家業も含めた一家の経営を行うことを意味した。

既述のように、近代の家族においては、「家政」の範囲が変化し、家事労働は女性の仕事となったが、近世の家族は、公共領域と家内領域が未分化であった。このため家事労働は、一家の生産活動の延長上にあり、女性だけが家事を行うわけではなかった。

2) 女性に期待される役割

第二に、「日本の家政学」では、女性に期待される役割として、「母」役割が強調されたことが特徴的である。

「家庭」が子どもの教育に果たす役割の重要性が認識されると、育児・教育が妻の重要な仕事とされる。明治二十年代に刊行された翻訳育児書の読者として母親が想定されていたように、「日本の家政学」でも、家庭の教育が家政の内容に含まれている。

例えば、清水文之輔『家政学』(一九〇年)の「第四篇 家人の監督」中の「第十八章 児童の教育」では、家庭教育の重要性と母親の役割、学校教育の必要性を力説している。また「第五篇 一家の風儀」では、家庭教育のあり方が人間の一生を左右するとして、「賢母良婦」による家庭のよき慣習形成を強調している。²³⁾

これに対して以前の伝統的な女子向け家政書では、女性に期待される役割として、舅姑に対する「嫁」役割が強調されていた。儒教的な女性観の下では、女性は無能視されていたので、家業の後継者である子どもの教育は、家長である父親の仕事であった。

また、近世の子育て論では、身分に応じた子育てが目的とされた。明治期の家庭教育論では、身分や個別の「家」を超えて、子どもはまず国民としての教育の対象とされた。家庭教育の担当者として母親が想定された結果、「母」役割が強調されることになったのである。

3) 家事に関する知の枠組

第三に、「日本の家政学」では、衛生（健康管理）と経済（家計管理）が重視されており、「科学的専門知」が必要とされていることが特徴的である。

すなわち、専門家による新しい「科学的専門知」は、西欧から導入された外来の他律知であるが、一般民衆が持ち伝えてきた経験的な生活知よりも正統な知識であると考えられていた。

例えば、母親を読者に想定する家庭教育論では、心理学、衛生学、生理学、教育学など、西欧から直輸入の科学的な知識が援用された。また高等女学校では、「教育」という科目で、心理学・生理学・教育学の初歩を学ばせようとしていた。家庭ジャーナリズムでは、家政、家事、育児に関わる実践的マニュアルをとりあげていた。

主婦の仕事は、長い歴史を通じて、日常の慣習の中で行われてきた営み（日常生活知）から、専門家の知識を得ることによって学ばねばならない特別の「学」（科学的専門知）として規定された。というのは、日常生活知のみでは不十分だと考えられたからであった。ここには、家庭に関する知識の枠組の組み替えがあるといえる。

例えば、育児法に關していうと、授乳の時間や入浴の温度・時間などを規則的にすることによって、恣意を避け、科学的であろうとしたのである。このような家庭に関する知識の枠組を組み替え、文明開化としての家事技術の啓蒙をはかることが、「家政学」に期待された役割であった。

このため女性は、新しい社会にふさわしい文明の学問を学ばなくてはならなかった。例えば、清水文之輔『新婦人』第一号（一八八八年）の社説では、次のように述べている。

新婦人とは、明治の新知識を具へ、文明の新学芸に達し、日本の富財上に、利益を与へ、世態人情に明敏なる婦人なり。……男子の好伴となり、男子の良友となりて真正の文明を呼び起こし、独立敢為の精神に富

める神童を産出し、社会をして千紫万紅の美花を開花せしむるも是新婦人なり。

ここには、日本の社会を欧米並みに近代化していくためには、婦人改良を行って、「明治の新知識」や「文明の新学芸」を身につけた新婦人を養成しなくてはならないとの課題意識がうかがえる。

これに対して、以前の伝統的な女子向け家政書(多くは裁縫書・女子用百科全書風書物の体裁をとっていた)では、慣習的な家事技術(＝伝統的な日常知)が羅列されていた。また家庭の管理・経営と家業の後継者の教育は、家長＝男性の領域だった。だが明治期に至ると、家族と女性をめぐる社会的な意識の変化により、家事・教育が主婦の仕事と位置づけられたのである。

したがって、新しい時代・社会にふさわしい主婦の学としての「家政学」は、①旧来の家族を改良して、新しい家族のあり方(＝家庭)を作り出すために、②女性の意識を啓蒙し、期待される主婦の役割を受容させるために、必要であると考えられた。この場合、家政学は、規範的な性格を帯びてくる。こうして専門家による知識を得ることにより、主婦の仕事は遂行可能になるとみなされた。だからこそ、女性は、「家政学」を学ぶべき必要があったのである。

2 翻訳家政書による影響

前節でみた伝統的家政書とのちがいは、何に由来するものであろうか。「日本の家政書」は、文明開化(社会改良)の一環である家庭改良・婦人改良を前提としていた。すなわち欧米から受容した知識(科学的な)に基づき、新しい家庭のあり方、女性像(＝主婦)、家庭教育などを示そうとしたのであり、この意味で、手本としての規範的

性格を持つものであった。

では、欧米から受容したものは、日本の家政学の形成・展開にどのような影響をおよぼしたのであろうか。前節で見た三つの特質について、関連のあることがらをみておきたい。

1) 欧米市民社会の女性観・家庭観の影響

まず家政の担い手は女性であるという点については、欧米市民社会の家族のあり方が影響をおよぼしている。日本よりも先に近代化が始まっていた欧米の社会では、中産階級の家族では、男性は家庭の外部で職業に就き、女性は家庭内の仕事（家事・育児）を担当する、近代的な性別役割分業が行われていた。このため、家政の担い手は女性ということになる。

すなわち、「男は外、女は内」という性別役割分業観に立脚して、「家庭（ホーム）は女性の居場所」であるとする女性観に基づくものである。例えば、瓜生寅『通信教授 女子家政学』（一八八九年）では、次のように述べる。²⁰

「一家の政府も一国の政府と殊なることなし 一家の政府の総理大臣たるものは その家の主婦なり 一家の主婦の第一の職掌は 先づ自ら己に打克てその私情を忍び 一家内中の人々を引立て之を教へ導き ……」

この部分は、ピーチャーの『家事要法』（一八八一年）に依拠して「婦人の大任」について述べた部分である。ここでピーチャーは、ホームの主宰者としての主婦を一国の国政を司る総理大臣にたとえているが、家庭内に女性の居場所を定めて女性の地位向上をめざすピーチャーにとっては、家政を担当する主婦の役割は、一国の総理大

臣にも匹敵する重要な任務であった。

2) 「教育する母親」像の影響

次に、女性に期待される役割として、特に「母」役割が期待されたという点については、前節と同様に、欧米市民社会の家族のあり方の影響のもとに、家庭内において、家族を道徳的に教え導くキリスト教的な女性観が反映されたものだと考えられる。

すなわち、瓜生寅『通信教授 女子家政学』の引用部分として先に見た部分のうち、「一家の主婦の第一の職掌は 先づ自ら己に打克てその私情を忍び 一家内中の人々を引立て之を教へ導き…」という部分に表れた女性観がそれである。

女性は、子どもたちに道徳を教えるだけでなく、家内使用人も含む家族のメンバーを道徳的に正しい行いに導く力があるとされ、またそうすることを期待されていた。このように、女性によって道徳が維持され、家族を守るという考えは、欧米の家庭教育論に見られる主張であり、この意味で、教育的な感化力がある「教育する母親」像の影響がある。

さらに、女性の感化力・教育力は、家庭内のみにとどまるべきものではなかった。²⁸⁾

……但 其自身の子供を教育するのみが家族政府の法律の権限にあらず 産業の聊か裕なるものは世間の孤児・病人又は家なきもの杯を捨て 自らこれが母ともなり 己を棄ててこれを教育せよ……

つまり経済的に余裕がある場合は、家庭外の社会的弱者に対しても教育的な感化力をおよぼすべきであり、貧

しい人を助けるべきだというのである。

この点も、ビーチャーの著作からの抜粋であるが、女性は、「教育する母親」としての特性を發揮して慈善活動にも従事することになる。ビーチャーは、女性の領域は家庭であるから、女性が職業を持つべきではないと考えていたが、女性が慈善活動のために家庭の外へ出かけることは認められたのである。

したがって、上述のような女性観や家庭観が、新しい社会のモデルとして、翻訳家政書を通じて紹介され、日本の家政書の中にも良妻賢母としての主婦という形で採用されたのだと考えられる。

3) 科学的な専門知としての「家政学」

さらに、家事に関する知の枠組の組み替えの結果、「科学的専門知」が必要とされたという点については、生活習慣を改良し、家庭を整える「家政学」は、科学的な専門知であるという観念の影響がある。

家政書の目次を見ると、何が「家政」であると考えられていたのかという範囲や内容がわかる。「日本の家政書」に多くの影響をおよぼしたビーチャーの『家事要法』は、経済的な住宅の設計法から始まって、家畜や果樹園の世話まで「家政」の範囲に含んでおり、地域社会のための慈善活動にもふれている。

「日本の家政書」の目次は、衣食住、社交、衛生、看護、家計管理、行儀作法、教育など、範囲が広いが、日本の実情に合わせるために、家畜や果樹園の項目は省略されている。栄養や衛生に関する部分は、栄養学・生理学・衛生学など一九世紀の欧米の新しい科学知識に基づくものであり、比較的多く引用されている。

この点は、欧米をモデルとして、文明開化としての家事技術の啓蒙をめざし、「日本の家政書」を通して家事に

関する知の枠組を組み替えようとした当時の状況からすれば、欧米の新しい科学的知識に関する部分が多く引用されているのは、当然のことであろう。

4) 『家事要法』の影響

では、なぜ科学的な専門知が「家政学」として学ばれるべきであったのであろうか。

「日本の家政学」に大きな影響を与えたピーチャーの『家事要法』の原著は、アメリカの女子教育用(テキスト版)の家政書であり、アメリカの女性が家庭経営を行うために、基礎知識として身につけるべき知識であると考えられていた。この著作がアメリカで出版されたのは一八七〇年で、作家で妹のストウ夫人と共著で出版されているが、実質的な著者はピーチャーであったと考えられる。²⁰⁾

『家事要法』の「序文」には、ピーチャーが「家政」をどうとらえているかが示されている。ピーチャーは、まず社会的に家政が蔑視されている点をあげ、次に、男性は職業教育を学校で受けているが、女性は、家政について男性と同じ程度には学んでおらず、訓練もされていないことをあげて、派生する悪循環を指摘する。

すなわち、一般に女性は、特に家政について学ぶ機会もないまま、家政を担当せざるを得ない。この結果、家政が上手くさばげず、家政そのものがあまり重要な仕事とは見てもらえず、女性の社会的な地位も低くしか評価されない。

この悪循環を断ち切るには、第一に、家政について専門的に学習する機会を作り、第二に、家政の質を合理的科学的に改め、重要な仕事であることを認めさせる必要があった。これにより、女性の社会的な地位も高くなる

はずだとピーチャーは考えたのである。そこでピーチャーは、従来は母親から教えられたこと（＝日常生活知）だけで家事ができたが、近代化された社会では、これからは女性にも科学的な知識が必要であることを強調した。

ピーチャーの立場は、ドメスティック・フェミニズムだとされている。²⁷⁾つまり、社会では男性が主導権を持ち、家庭では女性が主導権を持つてばよいのであって、女性が家庭外で男性と対等になろうとして競争する必要はないと考えている。それゆえピーチャーは、男性の職業に匹敵するものとして、女性の家政を位置づけようとしたのである。

そこで一家の主婦である女性を「家政管理と健康管理の専門家」(“*profession, as both housekeepers and healthkeepers*”)とみなし、女性は、家政に関連のある医学・生理学・栄養学・衛生学にも通じていなければならぬとピーチャーは考えた。『家政要法』では、こうした専門的な科学知識に関して詳しく解説しているが、これは、従来の経験による日常生活知に基づく家政には欠けている知識であった。

このようにみてくると、「良妻賢母」を育成する女子中等教育機関において女性が学ぶ「家政学」は、翻訳家政書の影響を受けた知識であることがわかる。女性を主婦として家庭内に位置づける考え方は、欧米の近代社会に登場した近代家族にみられるものであり、家事・育児中心の家政を「天職」とみなす「良妻賢母」像も、性別役割分業観に基づく女性役割であると考えれば、伝統的な儒教的女子教育思想によるものとのみ考えることはできない。むしろ性別役割分業的な特徴は、欧米の翻訳家政書に由来するのではないかと考えられる。このため、あらためて欧米の家政学の受容の仕方を分析する必要があるといえる。また、その際、家政学の形成に関わった人物に注目し、具体的な受容の仕方を分析する必要があるであろう。

次章では、日本の家政学形成に関わった人物として、先にみた大江スミと井上秀に注目したい。いずれも家政学を研究するために留学した経験があり、帰国後は、女子高等教育機関にて教鞭を執りながら、家政学研究者として女子教育に関わっている。

IV 家政学研究者の自己形成(一)——大江スミの場合^⑧——

大江スミは、イギリス留学で技術重視の家事教育を学んだ後、女子高等師範学校にて永年家事科の教員養成に携わった人物であり、師範学校における家事科教育を方向づけた人物であると考えられる。

1 留学まで

大江スミは、六人兄弟の三番目に生まれた。両親は、子どもに教育を受けさせることに熱心で、スミが小学校に入学する直前に、長崎から子どもへの教育に便利な東京へ転居している。

当時はまだ小学校への就学率が低かった(明治十三年四十一パーセント)。尋常小学(四年)は義務づけられていたにもかかわらず、教育内容が子どもへの発達段階を考慮していなかったため、半年ごとの進級試験を順調に進んで卒業にまでこぎ着けるものは一割程度だった。多くの子どもは同じ級を何年か繰り返す中で退学していった。女子の場合(約二十二パーセント)は、男子(約五十九パーセント)の半分以下の就学率でしかなかった。

スミは高等小学(四年)も終了しているが、当時(明治二十一年)としては、極めて珍しいケースだった。当時尋常

小学卒の三分の一の子どもが高等小学に進んだが、退学者が多く、卒業できるのは、そのうちの三分の一であった。また明治初期は、上級の学校へ進学しようとすると、地方には中等教育レベルの学校しかなかったため、東京に出て行く必要があった。スミの両親が東京への転居を決意したのも、子ども達の教育環境が有利な地を選んだからであった。

スミは、大多数の女子が小学校も満足に行けない時期に、引き続き中等教育以上の教育を受ける機会を与えられる。高等小学校卒業後、カナダメソジスト系のミッション・スクール東洋英和女学校に入学する(明治二十一年)²⁹。スミは生まれつき顔にアザがあった。当時の考えからすると、「人並みに結婚することは無理」なので、教育をつけて自活できるようにする(医者か教員になる)しかない。スミ自身も「十四歳の時すでに自分の身を立てなければならぬと決心しました」と語っている。しかし取り立てて勉強がよくできるわけでもなく、一時は医者をめざしたが、軍医をしている兄から教員を勧められ、教員をめざすことになる。十九歳の時、スミは受洗し、キリスト教信仰に入った。

スミは、東洋英和女学校卒業後、母校の教員になった(明治二十八〜三十年)。下級生に数学を教えたが、教員生活は順調に進まず、このまま教員を続けられるかどうか悩まされた。そんな時、女子高等師範学校の補欠試験に合格し(明治二十八年)、二年後入学を認められる(明治三十年)。

女高師も寄宿制だったが、東洋英和女学校時代に比べると、「息がつまる生活」だった。キリスト教信仰をしていることもあり、女高師の雰囲気になじめなかった。そんな時、英国留学を終えて帰国した安井哲に出会う(明治三十三年)。安井は、舎監として、同じキリスト教信仰を持つ者として、スミの精神的な支えになった。

女高師を卒業したスミは、女高師の服務規則によって、沖縄県の師範学校に就職する(明治三十四年)。当時沖縄は希望者が少ない人気のない所だったが、スミは、自分から沖縄を希望して赴任した。沖縄では、師範学校内の改革(例えば断髪の普及)や生活改善を実行して地元の人々から信頼を得た。

2 英国留学

一九〇二(明治三十五)年八月、スミは文部省から家政学研究のため三年間の英国留学を命じられる。スミは女高師時代はそれ程成績のよい学生ではなかったが、ミッション・スクール出身だったので、英語が特別によくできたようである。また、沖縄の師範学校での活躍ぶりが、当時まだ十分に整備されていなかった家事科の開拓者として適任だとみなされたいらしい。

一九〇二年十月十八日に東京を出発し、インド洋を経て十二月十七日にロンドンに到着した。学費として年額千八百円、支度料として二百円が支給された。留学期間は、一九〇五(明治三十八)年十二月までの三年間であったが、日露戦争で帰国が困難になり、私費で留学期間を延長することを認められた。一九〇六(明治三十九)年七月十八日にイギリスを出発し、アメリカ・太平洋洋を経て八月二十三日に帰国する。

イギリス留学中に大江スミは何を学んだのだろうか。スミは、留学期間中の研修報告書(文部大臣宛の「申報書」四通と「欧州旅行報告書」一通)を文部省に提出している。⁹⁰簡単な報告書ではあるが、ここから彼女が留学中に関心を持ったことが明らかになる。

留学中のおよその日程をはじめに提示しておこう。スミは、一九〇三(明治三十六)年一月にロンドンの家政練

習所（シヨデーチ・テクニカル・インスチチュール）に入る（七月まで）。同時に、ベッドフォード・カレッジで衛生について学ぶ（六月まで）。その後、八月にオックスフォード大学の夏期講習に出席し、九月には、ロンドン大学のバティシー・ポリテクニクの師範科に入学する（一九〇五年五月まで）。一九〇四（明治三十七）年七月には、ケンブリッジ大学の夏期講習に出席している。さらに、一九〇五（明治三十八）年八月末から九月にかけて、ドイツ、ベルギー、オランダ、フランスなどヨーロッパ諸国の教育機関・教育施設を視察している。十月からは、ベッドフォード・カレッジで公衆衛生、女子大学寄宿舎生活を研究した（一九〇六年七月まで）。

まず「従明治三十六年一月・至明治三十六年十月申報書」からは、主に三か所の教育機関で家政学・家事科の研修を始めたことがわかる。すなわち、一月以降家政練習所で週二日間ずつ洗濯法、料理法、裁縫の実習を学ぶかたわら、ベッドフォード・カレッジ（衛生コース）で衛生交換法を学び、九月からは、バティシー・ポリテクニク家政師範科で洗濯法、料理法、裁縫、教授法、化学、衛生、救急法を学んでいる（引き続き二年間）。

留学してすぐに研修を始めた家政練習所は、家事使用人をめざす女性に短期間で家事の実務的な技能を訓練するところであり、バティシー・ポリテクニク家政師範科は、家政教育担当教員を養成するコースであった。ベッドフォード・カレッジでは、再び明治三十八年十月から公衆衛生、衛生法令、化学、生理学、物理学などを学び始め、公衆衛生検査員の免状を取得し、衛生科修業試験に合格している。

ここで、大江スミが留学した当時のイギリスの家政教育をめぐる状況について補足しておきたい。イギリスでは、一八七〇年の教育令以後、勤労階層の福祉のために小学校に家政教育が導入された。その後、家政教育の意義・効果が理解され、中産階級の女子教育の中にも家政教育が導入されていくことになる。

当時の中産階級の見地に立てば、貧困階級の主婦の料理と家政についての無知が、貧困を倍加させているからであった。啓蒙活動を行い、主婦たちに安くて栄養があり、作りやすいものを指導することによって、家庭が快適な場所になれば、夫たちが酒・ばくちをやめて帰宅するはずであり、社会改良的な観点からも有効だと考えられたのである。しかし勤労階級の家庭では、両親が働いている場合も多く、家政に関する学習の機会がえられないから、小学校で家政教育を行う必要があるというのであった。

したがってスミが研修を受けた教育機関は、家事使用人や家政教育担当の教員を養成することを目的とする、きわめて実務的なものであったと考えられる。「申報書」に書かれた教育に関する事柄は断片的であるが、彼女がイギリスの学校教育や家庭に対してどのようなことに特に注目していたのかがわかる。スミは、家政講習所の実習設備が生徒の人数だけあること、理論を教えるだけではなく実習を重視していること、に注目している^⑩。次に、一九〇五年八月三十日から十月三日にかけて、ヨーロッパ旅行をした際に何を見、何を考えたのかを簡単に見ておきたい^⑪。

ドイツでは、家政学校、高等学校、小学校、夜学校等を参観し、博物館、美術館を見学した。「家政学校ノ如キモ、校舎ノ設備完備シ、料理・洗濯・裁縫等、ソノ家政上必要ナル事項ヲ実習セシムル等、英国ニ異ナルコトナシ」と述べて、実習設備に関心を持っている。また、働く母親に代わって乳幼児を預かる「貧民幼児」の幼稚園・託児所についてもふれており、ドイツでは、労働者階級の家庭教育を補充するため、幼児に掃除や料理を教えていることに注目している。

ベルギーでは、家政学校、小学、幼稚園、労働省、幼児保育所、博物館、美術館を見学し、小学校に清潔法訓

練のための沐浴所があることを報告している。オランダでは、家政学校を見学し、設備がよく、清潔で、実習重視であると書いている。フランスでは、学校が夏休み中なので見学はできなかったようである。

以上、ヨーロッパ旅行を通じて、教育施設を見学してきた結果、スミは、①学校において、家事教育を実習中心で教えるためには、設備を整えるべきこと、②労働者階級のための夜学校や幼稚園・託児所が整っていることに、特に注目していたようである。スミの関心は、女性が家庭外へ出て行くと家庭生活が成り立たなくなるのではないかという点にあった。彼女は、今後の日本の婦人問題に注意を払うべきことを指摘していたが、ヨーロッパ旅行の報告記にはヨーロッパの婦人に関する感想が付け加えられている³³。

スミは、イギリスでは、女子教育に力を入れるようになってから、知識に富み、社会に関心を持つ女性が多い（中流以上）として、その理由を女子教育のカリキュラムを男性と同じにしたためであると述べる。そのかわりイギリスでは、「婦人ニ最モ大切ナル家事に關スル教育」が軽視されている。すなわち、①中等・上等社会では、家事育児を用人に任せて公共事業に尽力する傾向にあり、家事が軽視されていること、②中等以下では、結婚後も工場で働くため家事・育児が不十分で、家庭教育が欠如していること、である。

そこで、対策として、貧民子女のための家政学校を設立し、母親に代わって学校が家事・育児に関する教育を行うことになった、もし日本がヨーロッパの文化をそのまま輸入したら、三十年後には憂うべき結果になるであろう、と述べている。日本では、イギリスのような社会階層でのカリキュラムの差という問題がなく、家事の教育が女子教育上重視されてきたとして、この主義は今後とも維持するべきだと主張している。ただし日本婦人の弱点は、知識の教育が十分ではないので家庭外のことに對する関心が低いことである。これでは、「世界ノ日本男子

ノ母タルニ適セヌ」ので、もっと知識を拡げる必要があるとした。³⁴⁾この点は、後日東京家政学院を設立した際にも留意されていた。

3 帰国後——女高師家事科教授

一九〇六(明治三十九)年八月に帰国したスミは、同年九月十八日、女子高等師範学校より家事科の授業を嘱託される。翌一九〇七年(明治四十)年二月、女高師教授に就任した。以来、女高師で教えるかわり、女子師範、第六臨時教員養成所でも家事科教員の養成に当たった(一九二五年まで)ほか、中等学校教員を対象とした夏期講習会講師、教科書編纂委員、視学官、教科書検定委員なども歴任した。

スミが就職した頃の女高師では、家事科の充実を図るために明治三十二年に技芸科を新設し、明治三十九年四月より、洗濯・染色の実習を加え、家事科の改善をめざしていた。このためスミは、英国留学で深めた家事教育の研究を実地に行い、家事科教育の指導者として、新しい家事科のあり方を示すことが期待されていた。

こうした背景には、女子の中等教育熱があった。明治三十年に各府県に高等女学校の設置を奨励する訓令が出されて以来、明治三十二年には高等女学校令が公布され、各府県は、最低一校は高等女学校を設立しなければならなくなった。この結果、家事科担当教員が多数必要とされたが、明治三十六年頃までは、需要に応じきれず、女高師の技芸科では、需要の半分位しかまかないきれなかった。³⁵⁾

また小学校に家事の教育が導入されると(明治四十年尋常小学校三学年以上で裁縫が必修)、小学校で裁縫や家事を教える女教員の需要が増え、女子師範学校の生徒数も明治三十年代半ばより上昇を続けていた。女高師は女子師範

の教員も養成していたが、スミが女高師で教育を始めた時期は、女高師卒業生の需要が増大した時にあたっていた。³⁶⁾

大江スミの家事教育論は、『家事実習教科書』（一九一〇年）、『応用家事精義』（一九二六年）、『応用家事教科書』（一九一七年）、「家事の教育」（一九三二年）などがある。³⁷⁾

例えば、『家事実習教科書』の緒言では、次のように述べている。³⁸⁾

理論ありての実地なれば、理論の重んずべきは云ふも更なり。されども、理論のみ知りたりとて、決して足れりと云ふべからず。例へば、室内を整頓し、衣服を清潔にすべき理由のみを知りて、其の方法を知らざる時は、其の効少なきが如し。

古来我が国女子教育は、理論教育には乏しかりしも、女子は幼少の頃より慈母の膝下において洒掃、応対、裁縫、調理等の事より、幼を助け、舅姑に事ふる事に至るまで、懇篤なる薰陶を受け、家を治むるに於て、種々実地上の訓練乏しからざりしため、其の結果皆各清楚なる家庭を造るを得、且つは克己犠牲の精神に富める国民を出すに至りしなり。されども昨今の女子は、幼少より学校に行き、學術の研究にいそがはしく、為めに家事を実習するの暇なし。従て理論のみを知りて実地に暗きを免れず。されば、学校に於ても、夙に、裁縫、調理の必要を認め、之れが実習を奨励するに至れり。されども、洒掃、洗濯等の教授に至りては、未だ何の見るべきものなし。故に、是等の事をも、巧なる順序方法に依り、実地練習せしむるを肝要とす。すなわち、女子も学校教育を受ける時代となり、以前のように十分に家事を実習する暇がなくなったので、特に「日常生活に実施せる洒掃洗濯に関する事項」をあげ、家事科で軽く扱われがちな掃除・洗濯も実地練習をさ

せたいと主張したのである。

そして第一章の総論では、

「夫れ女子は家を治る大任あるものなれば、常によく務め励みて益々智識を開き之を实地に活用せざるべからず。則ち主婦たるもの、朝は早く起き、育児、養老の事より、裁縫、調理、掃除、洗濯等に至るまで、よく学理を応用し、順序よくなす時は、衛生、経済の道にかなふのみならず、家人をして忍耐、整頓、清潔等の習慣を得しめ、且つは子女も之に励まされて少しも怠ることなく、母を助け働き、一家挙りて勤勉の風を成すに至るべし。實にかゝる婦人は一家一國の宝にして、かゝる婦人ありてこそ、國も家も榮ゆるなれ。ざるを、世には掃除、洗濯等日常主婦の監督すべき業を賤しきものとのみ思ひて、氣にかけざる傾きあるは、難すべきの至りなり。この事たる、甚だ卑近のやうに思はるれども、一家経営の上には、誠に大切なる事にして、如何に身分貴き人なりとも、一通りこの心得なくては、婢僕に対しても、順序を以て命令し、同情を以て使役すること能はざるべし。」

と述べている。

スミは、留学時の報告書で、イギリスでは、中産階級以上で家政教育が軽視され、家事・育児を用人人任せにして慈善事業に赴く女性のあり方を批判的にとらえていたが、ここでは、「主婦たるものは、その身分の貴賤を問わず、必ずこの道の智識を備ふべき」であると主張している。

スミは、理論よりも実習を重視するイギリスの家事教育を日本の実情に合わせて説く必要があると考えていた。そこで、放課後、料理の实地指導を受けるためレストランへ、クリーニングやアイロンかけの技術を習得するた

めクリーニング専門店へ、和服の洗い張り習うために洗い張り屋へ、小包の包み方を学ぶために三越デパートへ、というふうに、実際に一流の店に出向いて職人から技術指導を受け、自らの実務的技術を高めたという。

このように、スミは、家事に関する専門的な技術・技能を貪欲に追求し、指導者としての自己研鑽を怠らなかつた。このことは、高等女学校や女子師範学校の家事科教員を養成する女高師教授の立場として、実際に学生の手本となるだけの技能を自分が身に付けておかなくてはならないと考えたからである。また安井哲の紹介で一九一五（大正四）年に結婚し、主婦として家事を担当する体験を得て、家政教育に対しても自信を深めていく。⁴¹

スミは、女高師では、理論を知っているだけでなく、実際に使える家事能力を身につけた教員を養成したいと考えていたが、女高師は、実習設備の面でヨーロッパの家政学校にはとうていおよばなかつた。このため自分の望む家政教育が十分に実施できないという悩みを常に抱えていたが、やがて家政教育の教育機関を作る決意をして、準備を始めることになる。

一九二三（大正十二）年には、自宅に「家政研究所」を開設し、近隣の主婦やお手伝いさん（二十四〜五名）を対象に、洋裁・和裁・刺繍・料理などの専門家の協力を得て、実技習得に重点を置いた、スミの考える家政教育を実現する場を設けた。そして一九二五（大正十四）年に東京府より東京家政学院（各種学校）の設立を認可され、永年勤めた女高師を退官するのである。

4 東京家政学院創立

大江スミは、岩波講座『教育科学』「家事の教育」（一九三二年）において、東京家政学院を設立した理由について

て述べている。大江が東京家政学院でどのような教育を実現しようとしていたのかをみておきたい。

東京家政学院は、当初、一九二五年に各種学校令に基づいて認可され、家政高等師範部(三年)、家政専修部(二年)、家事実習部(一年)の三部構成であったが、一九二七年に専門学校令に基づき認可された。これにより、家政高等師範部が東京家政専門学校本科となり、修業年限一年の研究科も併設された。そして家政専修部が東京家政学院本科となり、家事実習部は、家政学院選科となる。^⑩

さらに一九二八年三月十六日付で、文部省より、東京家政専門学校本科に師範学校・中学校・高等女学校の家事科教員無試験検定が認可された。東京家政学院の教育目的は、主婦と家事・裁縫の教員を養成することであり、「女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精鍊シ以テ婦徳ヲ涵養シテ理想的家庭生活ノ準備ヲナサシメ併セテ家事裁縫ニ関スル教員ヲ養成スルヲ以テ目的トス」というものであった。

大江スミは、女高師時代には、家事科担当という立場で教員養成に関わってきたが、不十分な設備のため、自分の考える家事教育を実践することができなかった。そこで、東京家政学院では、十分な設備のもとで理想の家政教育を実践することになるが、家政教育として部分的に関わるだけではなく、女子教育としても自らの理想を追求していくことになる。東京家政学院においては、家政教育は、女子教育の中心に置かれ、重視されていた。

大江には、日本の女子教育は、男女の教育程度が同等ではないことに問題があるという認識があった。このままでは、父親の学力が十ならば母親が四くらいになり、家庭教育が十分に行えない。女性は将来の国民を育てる任務があるのだから、もっと学問をさせて知識を広めなくてはならない。ところが、英米は、父親の学力が十ならば母親も十か十二なので、「国の発展も二倍に出来る事は疑ふ余地はない」のであった。

そこで、大江は次のようにいう。¹²⁾

従来日本婦人の長所として家庭に必要な技能に熟達しよく經濟に取りまかなふ事が出来る点があるから、私は常にこの東西の婦人の長所を取り入れ頭は男子や英米婦人のやうに發達させ、同時に従來の日本婦人のやうによく舅姑夫に事へ家庭の事をしみじみとするやうな婦人にしたたならそれこそ世界一の婦人であらうと思つて居る。

すなわち英米式の長所(男性並みの学力を育成)を採り入れることで日本の女子教育の弱点を克服しつつ、長所(家庭に必要な技能を育成)はそのまま維持していくことを目標としていたのである。このため、東京家政学院の理想として、どのような女子を教育するかについては、「第一、品性高き人、第二、学問深く、知識の広き人、第三、家庭に必要な技能すなわち裁縫・調理・洗濯・掃除磨物等に熟達せる人」をあげている。

これは、大江がかつて『三ぼう主義』(一九一一年)で主張していた女子教育の方針とほとんど同じものである。¹³⁾その意味では、英国留学で日本の女子教育の長所・短所を考えざるを得なかつた彼女が、当時から女子教育を改良することも視野において家政教育に携わっていたとも考えられる。だが、英米の長所と日本の長所を「いいとこどり」するという発想は、実現可能なのだろうか。

大江は、一―二名の家事科教師が全体を通して教える「統一式」と複数の専門家が各専門を深く教える「分裂式」の長所を併用するカリキュラムを取り入れたと説明している。すなわち、「その品性を高くし学問もさせ技能も磨かせるには主婦として必要なる学科を優秀なる先生方に御願ひして教ゆると同時に、割烹実習教室洗濯実習教室裁縫室などの設備を完全に、生徒各自が十分に実地練習する事が出来るやうに実習用具を各自に与ふる事

が肝要と存じ、出来る丈其点に注意した。」と述べている。^④

家事の技能を習熟させるために、大江は、各自に実習器具がゆきわたるようにし、各自が最初から最後まで実技練習できるように、実習設備の整備に特に力を入れていた。そこで、「例えば割烹室の如き各自に焔炉なども二つか三つ(生徒が五十人とすれば百五十個)、鍋なども二、三個づつ、天火皿小鉢等一世帯が入用だけを備へて所謂組式を廃し個人個人に実習が十分出来るやうにした。」このため、グループ実習ではないので、生徒は、調理手順の理解から材料の準備に至るまで、他人をあてにせず全て自力で調理実習をなし遂げなくてはならない。洗濯も裁縫も同様に単独での実習を通して家事の技能を徹底的に訓練することになっていた。

家事科を教える目的は、未来の主婦に各学科の知識と技能とをいかに家事に応用すべきかを教えてその実力を備えさせることである。実習設備を完備して単独での実習をさせることは、家事の技能面を訓練する効果だけでなく、真面目で謙虚な性格が培われ、心理的な面にも効果があると考えられていた。この点について、大江は、次のようにいう。

割烹実習教室に於ては教師より模範的に教へられし事柄を各生徒をして単独にしみじみと実習させ、其時間の終わりに於て其の成績物及び使用せし器具の始末等につき批評を受けしむる事にする。と実習中に仕事の順序を誤りて時間を浪費し或は材料の分量を誤りて不味な物が出来たり、或は御馳走の形がくづれ或は焦臭くなったりするから生徒はつくづく実地の仕事のむづかしき事を悟り、且つ調理した食物が出来上って並べた時に各自で自分の仕事の成績が判然と分る故、生徒は自らの責任を感じへりくだる心が起り励みもつき勉強もするといふ氣になり、随て日常の心掛が真面目に且つ緻密になるのである。

また家政学には、科学的な専門知という側面があるが、大江は、小児科医（小児医学）、児童心理学者（児童心理）、看護婦養成所副所長（看護学）、栄養学の博士（栄養学）、一流の調理人（調理学）、建築学の大家（住居学）、和洋裁縫の専門家（被服学）、経済学や法律学の博士等を講師に招き、専門的な知識を学習する機会を設けている。こうして、一流の専門家による講義と徹底した実技訓練を通して、専門知を身につけ、家事の技能に熟達し、品性の高い女性の育成が追求されることになる。

V 家政学研究者の自己形成（二）——井上秀の場合——¹⁵

井上秀は、アメリカ留学で高等教育としての家政学を学んだ後、日本女子大学校家政学部にて後進の指導に当たり、家政学の普及に貢献したと考えられる。

1 留学まで

井上秀は、三人兄弟の二番目として、代々庄屋を務めた地主の家に生まれた。農家だったので、伝統的な女子教育（機織り）にもふれている。一八八一（明治十四）年に地元の小学校に入学し、一八八五（明治十八）年に尋常小学校を卒業。引き続き隣町にある高等小学校に入学する。回想記によれば、自宅から通学するには遠かったので寄宿舎に入った（当時女子生徒は三名だけだった）。

時期的にも、大江スミの場合とほとんど同じことが言える。まだ就学率が高くない時期に、女子が高等小学校

にまで進むことは稀なケースだった。特に井上秀の場合は、大江スミの場合とは異なり、地方での女子の教育機会はかなり限られたものであったが、井上秀の場合は、村の中でも指導的な立場にある地主だったので、他の農家よりも娘に教育を受けさせることができた。

高等小学校に京都の女学校を出たばかりの女教師が赴任してきたこと(明治二十二年)をきっかけに、高等女学校への進学を希望するようになる。裁縫の教師で女子生徒の「憧れの的」であった。三名の女生徒のうち、そのまま女学校に進学できたのは一名だけであった。井上秀は、父親の反対にあつて進学をとめられていた。しかし彼女の希望に賛成した祖母や伯父の協力もあつて父親を説得し、ようやく入学を認めてもらうところまでこぎ着けた。

こうして秀は、一八九〇(明治二十三)年に京都女紅場(のちの府立第一高等女学校)に入学する。大江スミが東洋英和女学校に入学した時に、将来自活できるように職業婦人(教師)になることを意識していたのに比べ、井上秀の場合は、とにかく「もっと勉強がしたい」という一念で進学している。特に何になるかは考えていなかったが、「高い学問をしたい」と考えていた。

父親は、「女学校へ行くより、家で祖母や母親から家事を仕込まれながら、嫁に行く準備をするのが一番だ」と考えていたので、進学には賛成でなかった。この点に関して、資産家の井上家とそうではない宮川家の違いがあらわれている。井上家では、資産家は家を守ることが重要であるから、立身出世的価値観は家のためにはかえって危険であった。

井上秀は、一か月遅れで入学したため、他の生徒よりも勉強が遅れていた。もともと成績はよかったので、努

力した結果、英語以外はできるようになったが、英語が零点だったのでショックを受けたという。そこで英語を一から勉強し直すため、英語塾にも通った。その結果、二学期には百点をとるまでになる。井上秀によると、この女学校は、国語・漢文・英語などはかなり程度が高かったが、自然科学系の科目があまり発達していなかった。一八九四（明治二十七年）年に秀は、京都府立第一高等女学校を卒業した。引き続き研究科に残ることにして、縁談を勧める両親の元には帰らないようにしていたが、跡取りの弟が腸チブスで急死したため、井上家の相続人として養子を迎えなければならなくなる。明治二十八年に早稲田の学生だった足立雅二と結婚するが、結婚の条件は、結婚後も勉強を続けることであった。このため、結婚はしたもの、二人とも学生生活を続ける風変わりな夫婦だった。井上秀は、長女を両親に預け、東京に遊学する（明治三十三年）。

当時、成瀬仁蔵が中心となって女子大学設立運動が進められていたが、井上秀は友人の紹介で明治二十九年に成瀬と出会い、この運動に協力することになる。そこで一九〇〇（明治三十三年）年に東京の英語学校に入学し、日本女子大学の設立を待った。一九〇一（明治三十四年）年に日本女子大学校家政学部に入學し、寮監を兼ねることになる。井上秀は、当初英文科を希望したが、成瀬から家政学を進められ、いやいやながら家政学部に進んだ。

女学校で自然科学系の学問をほとんどしていないのに、家政学では栄養学や生理学などが中心になるので、苦手かつ興味のない授業よりも英文学の方が魅力的であった。また、寮監として大勢の学生を指導しなければならず、大変であったという。一九〇四（明治三十七年）年に日本女子大学校を卒業し、同窓会（桜楓会）発足と同時に、幹事長になる。そして一九〇五（明治三十八年）年四月から一九〇八（明治四十一年）年三月まで、日本女子大学校附属

高等女学校で家事と化学の教諭を務めた。

2 米国留学

井上秀は、一九〇八(明治四十一年)五月からニューヨークのコロンビア大学(師範大学)家政学部に留学し、栄養学・料理法・教授法・有機化学を学んだ。そして一九〇九(明治四十二年)年六月から九月にかけては、シカゴ大学の夏期講習に参加し、社会学や経済学の立場から家庭・婦人に関する問題を研究した。その後、十月から翌一九一〇(明治四十三年)三月にかけて、アメリカ東部の女子大学、イギリス、ドイツ、フランス、ロシアの女子教育と家政学教育の現状を視察し、帰国した。

井上秀が留学した頃のアメリカでは、四十を越す大学で、家政学部が作られており、家政学が大学で研究されていた。井上秀が留学したコロンビア大学は、一七五四年創立(一七八四年「コロンビア大学」され、一八九九年に総合大学となった。教育学部は一八九七年に設置され、男女共学であった。これに対して、大江スミが留学した頃のイギリス(一九〇三〜〇五年)では、大学には家政学部はなく、ポリテクニックとよばれる技術訓練校や家事を教え、教員を養成するコースしかなかった^⑩。

イギリスで小学校に家政教育が導入された一八七〇年代に、アメリカではどのような状況だったのだろうか。例えば、一八六九年にアイオワ大学が開学と同時に、農科大学で家政学を開講し、一八七五年には料理家政学部を設置している。アメリカでは、一八三〇年から一八五〇年にかけて女子高等教育が進められ、一八三二年には二十三の女子大学が設立されたが、一八五〇年代には多くの州立大学が共学になった。

そして一八九九年にHousehold Economyに関心のある人々が集まり、第一回レイクプラシッド会議が開催された。その結果、Domestic Economy、Domestic Science、Household Artなどと呼ばれていた「家政学」の名称がHome Economicsに統一された。この会議は、毎年開催され、一九〇八年以降は、アメリカ家政学会に発展した。井上秀が留学した一九〇八年は、ちょうどアメリカ家政学会が設立された年だったのである。¹⁷⁾

大江スミが留学した当時のイギリスでは、学問としての「家政学」が高等教育機関に置かれておらず、家事教育のために教員養成が行われていた点と比べると、井上秀が留学した当時のアメリカでは、「家政学」の位置づけが大きく異なっていたことがわかる。こうした背景的な違いは、両者が受容した「家政学」や「家政教育」の特質にも影響をおよぼしていると考えられる。

では、井上秀は、アメリカ留学を通して何を学んできたのだろうか。大江スミが文部省に提出した報告書のようなものはないが、日本女子大学の同窓会関係の雑誌（『桜楓会通信』『家庭』『花もみち』）に、アメリカ留学に関する記事が見られる。井上が同窓会員に向けて何を報告しているのかを簡単に見ておきたい。

井上は、『桜楓会通信』二十三号に「日本婦人と米国婦人」（一九〇九年）を寄稿している。そこでは、「当地にては修養あり、学問あり、力あり、才能ある婦人が多く」、経済界、工業界、学術界など、社会的に多くの活動をしていることを指摘する。そして「当地の家庭、学校、社会が教育的材料に豊富なる事」に注目して、「此の国の社会にては教育なければ忽ち生存競争に負け容易に社会に立つこと叶はず」として「教育の普及」がアメリカ発展のカギではないかと述べている。

また『桜楓会通信』二十五号に掲載された「米国だより」（一九〇九年）では、シカゴ大学の夏期講習で見聞した

ことを報告しているが、高等教育が広く普及し、多数の人が遠方から参加していることに驚いている。シカゴ大学が「混淆教育」(『男女共学』)で、男子に与えられる教育が女子にも与えられていることを報告している。当時の日本の教育体系では、男女別学で程度も違っていたので、中等教育以降、学力差が開くが、アメリカでは女子も男子と同等の教育が受けられる点を強調している。

また「欧米に於ける家政学の現状」(『家庭』二巻五号/一九一〇年)では、留学中は、家政学を中心に女子教育を調査し、アメリカの家庭に滞在したり、有名な婦人に会ったりして、婦人と家庭という問題に関心を持ち続けたと報告している。

井上によれば、アメリカでは、一八八五年に家政学が高等教育へ導入される際には反対されたが、今では小学校から大学まで家政学が行われており、大学では博士の学位も与えられている。アメリカ家政学の特色は、小学校以来、学理を实地に応用すること、すなわち経費・時間・労力を省き、消費を有効に行うことに重点が置かれている。例えば、料理に関しては、調理法や献立などの技術面よりも、卵に含まれるタンパク質量や最も消化しやすい調理時間など、生理学や化学の知識を实地に即して教える傾向が強い。

井上はイギリスの家政学についても言及しているが、イギリスで家政学が高等教育機関で研究されるようになってきたのは、ほんの「数年前から」であるという。それ以前は、職業訓練校にしか家政学が置かれていなかった。このためイギリス家政学では、料理なら献立や料理法など技術面が第一で、实地が学理と結びつかずに別々に教えられているのが特徴である。教育法も実験重視のアメリカとは異なり、設備面でも劣っていると述べている。

「欧米の婦人は如何に生活し如何に進歩しつつあるか」(『花もみち』八号/一九一〇年)では、英米では女子教育が進んでいるが、特にアメリカは女性の進歩のために尽力していると述べる。というのは、女子大学の学科・程度は男子の大学と少しも変わらず、州立大学は共学であるし、私立大学も多くが女子の入学を認めており、高等教育に男女の別がないからである。井上は、いろいろな職業に女性が進出していることを指摘し、特に教育事業に携わる人が一番多いが、アメリカ女性がこうした権利を与えられているのは、それだけの働きをして能力を備えていることが証明されたからであると述べている。

また「日本の女性の方が従順で女らしくてよい」という意見に対しては、それは女性について深く考えた結果とは思われぬと言ふ。そして、日本よりも文明が遅れていると思われる国でさえも、女性には相当の位置が必ずあることを思えば、日本の状態は正当な発達をしているとは言えない、と井上は考えた。それゆえ社会を進歩させ、国家を発展させるためには、もっと女子教育の程度を上げて常態に戻さねばならないと主張している。

以上のことから、井上は、大学で家政学を研究する傍ら、より広く女子教育や婦人問題について考え続けていたことがわかる。大江も井上も家政学を教えながら、同時に女子教育に関わることになるのだが、この点は、大江も同様に、日本と欧米を比較した結果、『後進国日本』が欧米に匹敵する立場に立つためには、社会的にも女子教育にもっと力を入れなければならないと痛感させられるのである。

また井上秀の留学期間は大江スミよりも短いが、これは日本女子大学校長成瀬仁蔵の考えによるものであった。井上をアメリカに留学させたのは、家政学という新しい学問を日本女子大学校に作るためであり、彼女に学位を取らせることが目的ではなかった。このため当初から家政学の理論と研究法だけを学んだら帰国させること

になっていたのである。

井上秀は、ちょうどアメリカの大学に家政学がゆきわたり、家政学研究を行う学会も組織化された頃に留学したことになる。大江スミが学問研究としての家政学が確立されていないイギリスで専ら家事教育と家事科の教員養成を学んできたのとは対照的に、学問研究としての家政学にもふれてきたことの意味は、両者の家政学に対する重点の置き方の違いを考えると、興味深いものがある。

3 帰国後——日本女子大学校家政学部教授

一九一〇（明治四十三年）、米国留学から帰国した井上秀は、日本女子大学校家政学担当教授となる。「学理を实地に応用する」アメリカでの新しい研究動向を採り入れた家政学を柱として、母校の家政学部を充実・発展させることが期待されていた。

井上は、一九一四（大正三年）六月から翌年五月にかけて同窓会誌『家庭週報』に「育児問答」を連載（十二回）している。そこでは、欧米では育児法が進歩して子どもの死亡率が年々減少しているのに、日本ではかえって死亡率が増加しているとして、子どもを健康に育てるためには、衛生、小児医学、栄養に関する「学理」を知って応用しなくてはならぬと述べている。

また『嫁入叢書「家政篇」』（一九二九年）では、「家庭は社会国家の構成単位であります。故に家庭により管理が行はれずして国家的経済の確立は望まれやう筈がなく、同時に亦国家社会的発展なしに個人の真の幸福は期し得られないのであります。」と述べて、主婦に向けて家庭管理の重要性を語りかけている。

この場合、「家庭管理」とは、具体的に何をさしているのだろうか。一九二五年に書かれた『家庭管理』では、次のように説明する。^⑭すなわち家庭管理 (Home management) とは、①経費・時間・労力の合理化をはかる「家庭経済」、②能率増進・生活改善をめざす「家務の処理」、③健全なる家庭生活を営む「家風の振興」からなり、単なる家事の管理 (Housekeeping) ではない。ここで井上は、あえてマネージメントという語を使って、従来のハウスキーピングとは区別しようとしている。

井上は、「一国の貧弱困窮の原因は、その収入の欠乏よりも之を消費する知識の欠乏より来るものなり」と述べて、特に「消費」を重視し、主婦がその財貨を有効適切に消費する知識の有無によって、家庭の幸福、国家の繁栄が左右されると主張した。そして「真の収入」すなわち「家庭管理収入」は、主婦が賢明な管理をした場合に得られる満足の増加であると述べている。^⑮

また日常の家庭生活管理に際して、家政と市政は多くの利害関係を持つとして、女性は家庭管理について専門的な研究をなす必要があると主張した。なぜなら家庭は、人間の生活活動の拠点であるから、女性は、家庭内のみに関心を持つのではなく、家庭外(社会)にも目を向けるべきだというのであった。この観点から、井上は、婦人参政権運動についても意義を見ており、母としての立場から、自分の家庭のために要求した衣・食・住を広く社会全体のために要求する責任があると述べて、次のように、女性が社会的視野を持ちつつ「家庭管理」を学ばなければならないという。

今日の家庭婦人の活動は拡大せられ、社会化せられ、複雑なる家族の要求を遺憾なく掌理すると共に、更により大なる家庭即ち市又は国家をより健全に発展せしむべき責任を自覚しつつあるのであります。かかる

使命に応ずるためには、婦人は家庭生活の管理について専門的な研究をなす事が必要であり、社会的、政治的智識の訓練を要し、又常に進歩して止まぬ人格、調和せる品性、豊富なる経験を要するは勿論であります。が、本書においては特に日常家庭に起り来る諸問題を社会科学的に考究して新時代の家庭は如何に管理せらるべきかを論じ、読者諸子のご参考に供せんとする次第であります。

井上の提唱する「家庭管理」では、科学的知識を重視して能率増進・生活改善を図ろうとしており、金銭の節約だけでなく、時間と労力の節約を含めてとらえている。例えば、『家政新論』(一九三四年)では、家事労働で労力の無駄を見直して半分の労力で家事ができるという説や、能率的な器具や設備で労力の浪費を防げるという説を紹介している。^⑤

労力の節約につきて研究せられたる報告に依れば、五人の家族に三度の食事を提供するに要する労働は、二哩半の道程を歩むに相当すると算定せられるのが普通であるが、浪費をしないやうに十分注意して働けば、朝食・昼食共に四分の一哩宛、夕食には四分の三哩の労力で足り、一日分一哩四分の一の労力に減せられる。即ち同一の仕事をなすに半分の労力で成し遂げることが出来るといつてゐる。

能率的の器具や設備は、労役者の精力を節約することが大きい。或る調査報告に従つて労力上の差異を数量的に示せば、皿を洗ふにテーブルの低き場合は、一時間三十カロリーを要し、高き場合は一時間二十五カロリー、適當なる高さを有するテーブルにては一時間二十一カロリーを要したといふ。即ち不適當なる設備の元に労役するとき、適當なる設備に依る場合に比して、三十パーセントから十六パーセントの労力を浪費することになるのである。

井上は、上記の理論に基づき、自宅を改造している。特に、日本の伝統的な台所は、家事の能率の面からいうと、「不適当なる設備」である場合が多く、台所の改造は、家事の能率を増進するためには急務であった。井上は、家政学部の学生を自宅の台所に招いて、「能率的な器具や設備」を実際に見せたといわれている。⁵¹

このように効率を重視する家政理論は、井上秀が留学していた頃のアメリカ家政学で流行していた、家政の「科学的管理」(Scientific management)の影響であると思われる。家政の「科学的管理」とは、クリステイヌ・フレドリックの“Household Engineering”(一九二〇年)が有名であるが、これは、自動車産業における効率的な工場管理法を家庭管理に応用したものであった。⁵²

また家事を処理する際には、経費・時間・労力を節約するために、「雑然たる家務」を分類して、日々の仕事の計画にとどまらず、週間計画・月間計画・年間計画を立てて、計画的に処理する必要があると述べている。特に消費に関しては、食費・被服費・教育費など、年間予算をたて、計画的に消費を行うべきであり、無駄を省いた合理的な消費を主張している。

そうでないと、「若し雇い人の手を借りないとすれば、主婦は一日中睡眠の時間を除いては殆ど休養の暇なく働き続けなければならない」ことになるからであった。日本の女性が社会的な問題に関心が低いことを留学中の井上は憂えていたが、能率的な設備と科学的で合理的な家庭管理を導入すれば、主婦は、節約した経費・時間・労力を有効活用して、社会的な問題に関しても学ぶことができるはずであった。

おわりに

本稿を通じて明らかになったことは、女子教育を整備する過程で「日本の家政学」が果たした役割である。

女子教育を実施する過程で女子向けの教育内容を用意する必要にせまられ、家事的な教科を学校で教える制度が整備された。しかし生徒に教えられるだけの技能を身につけた指導者を確保できなければ、誰も学校で「裁縫」を学びたいとは思わないであろう。事実、学校をやめて裁縫塾へと移っていくケースも少なくなかったと言われている。このため生徒にちゃんと「裁縫」を教えることのできる技能を備えた教員が必要とされた。

このような要求に対して、女子高等師範の教授だった大江スミは、教員資格があっても技能を教えることのできない教員や、理論は知っていても実技が伴わない教員をなくし、生徒を確実に教えられるだけの技能を身につけた教員を世に送り出したいと考えていた。この意味で、「日本の家政学」は、イギリスの場合と同様に、学問研究として発展する前に家事科の教員養成を期待されることになった。

ただしイギリスとの大きな違いもあった。留学中に見た家政学校の実習設備はどこでも立派なもので、理論以上に徹底的に技術を教え込む技能重視の指導者養成を実施していた。しかし教員養成の最高機関と言われた女高師が貧弱な実習設備しか備えておらず、全員が実技訓練を行うことが困難な状態であった。家事教育を軽視しているイギリスでさえ、十分な設備で専門家に負けない位の技術を身につけさせており、日本に比べて設備の面でも技術の面でも上をいっている。日本では、家事教育が重視されている割に、設備は貧弱で実習訓練を充実させ

ることに理解がえられなかった。大江スミの女高師での十八年間は、設備向上をめざした孤独な闘いであったが、いつしか自分の学校を作って理想の女子教育を追求する道を選択することになる。

一方、アメリカで学問研究としての家政学を学んだ井上秀は、日本女子大学校において、高等教育機関の専門科目として、「日本の家政学」の形成に携わることになる。井上にとって主婦が身につけるべき知識は、従来の「家事」(House keeping) に関する知識ではなく、「家庭管理」(Home management) に関する知識でなくてはならない。日常的な経験の中で伝承されてきたハウスキーピングと、科学的な学問に基づく方法であるホームマネジメントを明確に区別し、「科学的な管理」を通じて家政の合理化を図ろうとしていた。この場合、家政学は、主婦が身につけるべき学問知ということになる。

本稿では、大江と井上の家政学に踏み込んで検討することができなかったので、両者がいかなる家政学を作るうとしていたのか、いかなる女子教育を実現しようとしていたのかについては、今後の課題である。

註

- ① 鈴木ゆり子「儒家女性の生活」一九三三 林怜子編『日本の近世十五 女性の近世』所収。
- ② 「学監米人博士ダキット・モルレー申報」一八七三 参照。
- ③ 『日本近代教育史事典』一九七二の「三〇 家庭科(家事・裁縫)教育」参照。
- ④ 常見育男『家政学成立史』(一九〇)参照。
- ⑤ ビートンは、夫が編集する女性向け雑誌に家事に関する記事を連載しており、後日それらは、一冊にまとめられた。『家内心得草』は、それを抄訳したものである。ビッチャーの著作は、参考書的な女子教育用のテキストで、家事の範囲を

- 広範囲にとらえ、個別具体的に解説したものである。『家事要法』は、それを全訳したものである。
- ⑥ 清水文之輔は、女性の啓蒙をめざして、一時期、女性雑誌『新婦人』を編集していた。『家政学』は、清水が女性雑誌で紹介した家政関係の記事を集めて出版したものである。
- ⑦ 戸籍制度については、福島正夫「明治四年戸籍法とその展開」二六二 参照(『日本近代法体制の形成 上』所収)。
- ⑧ 家庭(ホーム)論については、homeの翻訳語であるという説が一般的であるが、必ずしもhomeの翻訳語とはいえないという説もある。半沢洋子「かてい」二六三 参照(佐藤喜代治編『講座 日本語の語彙9』所収)。
- ⑨ 家庭の「私化」・「女性化」については、牟田和恵「明治期総合雑誌に見る家族像―『家庭』の登場とそのバラドックス」二九〇 参照(『社会学評論』四一卷一号所収)。
- ⑩ 牟田和恵「戦略としての家族」一九六 分析の対象となった明治期総合雑誌は、『国民之友』『中央公論』『太陽』など。新しい家族道徳としては、子夫婦と親の関係について、同居ではなく、別居を勧めるものなど。
- ⑪ 例えば、『女鑑』(二八九―二九〇)、『家庭雑誌』(二八五―二九〇)、『家庭』(二九〇)、『家庭之友』(二九〇より『婦人之友』)など。
- ⑫ A・オークレー著、岡島茅花訳『主婦の誕生』(二九六)。
- ⑬ 例えば、『女学雑誌』(二八五)、『貴女之友』(二八七―二九〇)、『日本之女学』(二八六―二八九)、『日本新婦人』(二八六―二八九)、『文明の母』(二八九―九〇)、『国のもとあ』(二八九―九〇)、『女鑑』(二八九―二九〇)、『御国の母』(二八三―二九〇)、『女学世界』(二九〇―二九五)、『婦人世界』(二九〇―三〇九)など。『家庭雑誌』(二八五―二九六)、『徳富蘇峰』、『家庭』(二九〇)、『家庭雑誌』(二九三―二九四 堺利彦)、『家庭之友』(二九三―二九六より『婦人之友』)など。
- ⑭ 例えば、マレンソン『家庭教育原理』(二九二)、『ルソー』『児童教育論』(二九七)、『スミス』『家庭教育』(二九〇)、『マッチアス』『太郎は如何にして教育すべき乎』(二九五)など。新治吉太郎『通俗家庭教育』(二八九)、『高島平三郎』『家庭教育講話』(二九三)、『大村仁太郎』『家庭教師としての母』(二九五)、『羽田・小沢』『母のための教育学』(二九〇)、『児童研究』(二八九―)、『婦人と子ども』(二九二―)など。
- ⑮ 例えば、『大阪毎日新聞』では、菊池幽芳『己が罪』(二八九―二九〇)、同『乳姉妹』(二九三)、中村春雨『無花果』(二九〇)など。

『報知新聞』では、村井弦斎『日出島』(八六九―一九〇〇)、『大阪朝日新聞』では、大倉桃郎『琵琶歌』(一九〇五)や田口掬汀『伯爵夫人』(一九〇五)など。

⑩ 前掲註⑩書。女性は、家庭内を道徳的に保つ役割を期待されるが、このような役割は、欧米の近代家族における女性像の影響でもある。

⑪ 「高等女学校規定」には、修身、国語、外国語、歴史、地理、数学、理科、家事、裁縫、習字、図画、音楽、体操等があがっている(教育、漢文、手芸は随意科目)。修業年限は、六年で、入学資格は尋常小学校卒(四年)である。

⑫ 樺山資紀文部大臣の訓示は、中等社会の建設と女子中等教育を結びつけており、良妻賢母の教育が国策として推進されたことを示すものである。

⑬ 高等教育会議(一九〇〇)での議案一覧は、以下の通り。「1 高等女学校ニ於テ主トシテ家政ニ関スル科目ヲ修メントスル者ノ為ニ家政科ヲ置クコトヲ得シムルコト 2 高等女学校ニ於テ家政科ノミヲ置クコトヲ得シムルコト 家政科ノミヲ置ク高等女学校ハ高等小学校ニ併設スルコトヲ得シムルコト(中略) 3 家政科ノ入学資格ハ年齢一二年以上、学力尋常小学校卒業以上ノ程度ニ於テ定メシムルコト (4―10略) 11 技芸専修科ヲ廃止スルコト」。

⑭ 小松原英太郎文相は、女子教育を実施するに当たり、地方の実情に合わせて行くと述べ、特に裁縫に重点を置いた女子中等教育機関(実科高等女学校)を単独で設置したり、高等小学校との併設を認めるなど、女子教育普及のために便宜を図ろうとしている。

⑮ 瓜生 寅 『通信教授』 女子家政学』(八八九)参照。

⑯ 清水文之輔 『家政学』(八九〇)参照。

⑰ 同右。

⑱ 前掲註三書参照。

⑲ 同右。

⑳ ビーチャーは、『家事要法』の原著(Principle of Domestic Science)を二六九年に妹のストウと共著で出版したが、それ以前から連続的に女子教育や家政に関する小論を発表し、二四〇年代には家政学に関する著作も出版している。

近代日本における女子教育の形成と「日本の家政学」(関口)

六八

- ②7 ドロレス・ハイデン著、野口美智子他訳『家事大革命』(一九二五参照)
②8 大江スミ略歴(一八七五—一九四〇)。

一八七五(明治 八)年 長崎市生まれ。のち東京に転居。

一八八〇(明治 一三)年 東京芝区鞆絵小学校入学。

一八八六(明治 二一)年 高等小学校卒業。

一八八九(明治 二四)年 東洋英和女学校入学。

一九〇四(明治 二七)年 同校卒業。

一九〇九(明治 三三)年 東京女子高等師範学校入学。

一九一〇(明治 三四年) 同校卒業(修身・国語漢文・歴史・地理・数学・理科・体操・図画・英語・家事の中等教育免許

状)。沖繩県師範学校教諭となる(一九〇三年)。

一九一〇(明治 三五年) 家事科の研究のため英国留学(一九〇六年)。

一九一七(明治 四十年) 東京女子高等師範学校教授となる(一九一五年)。この間、女子師範、第六臨時教員養成所、教科書

編纂委員、視学官、教員検定委員など兼任。

一九一五(大正 四年) 大江玄寿と結婚(一九二二年死別)。

一九一三(大正 二)年 自宅に家政研究所開設。

一九一五(大正 四年) 東京家政学院の設立を認可される。同校校長に就任(一九一四年)。東京女子高等師範学校を退官。

- ②9 東洋英和女学院は、明治七年創立。華族の子女も多く通学していた。寄宿舎制で英語教育に重点をおいていた。

- ③0 大江スミ(当時は宮川寿美)の研修報告書(コピー)は、お茶の水女子大学ジェンダー研究所で閲覧することができた。

- ③1 宮川寿美「従明治三十六年一月・至明治三十六年十月申報書」

- ③2 宮川寿美「欧州旅行報告書」(一九〇五)

- ③3 宮川寿美「欧州諸国巡歴中婦人ニ対スル感想」

- ③4 同右

③5 『東京女子高等師範学校六十年史』(一九四)参照。

③6 家事科教員の需要は、小学校で裁縫の授業時間が増えたほか、実科高等女学校が設置された結果、裁縫を担当する教員が不足した。一九〇六年には、奈良女高師が新設された。

③7 スミは、日英両国を比較して家族や教育のあり方について意見を述べているが、『三ほう主義』(一九二)では、英国留学でイギリス人の生活・文化に触れ、いろいろ考えたことをまとめている。「三ほう」とは、女房(家庭)、説法(宗教)、鉄砲(軍備)であり、「国家は家庭の集合によりて成り立ちたものである」から、家庭のあり方が一国のあり方を左右する。したがって一家を司る主婦を教育する家政学は、「治国の学」であるという。

日英の家庭の比較検討から、今後は、日英の長所を取ることが必要になると考えている。この「いいとこどり」の発想は、彼女の得意とするところであった。

(日本)親子が土台で舅姑と同居。長所①未婚者が少ない、②克己犠牲の精神が養成される、③養老院の必要なし。短所①若夫婦の思うようにならないこと、②植民事業発達せず、③依頼心ありて独立心に乏しきこと。

(英国)夫婦が土台で舅姑と同居せず。長所①気楽に若夫婦の理想どおり実行できる、②植民事業発達、③独立心発達。短所①未婚者が多い、②克己の精神養成されない、③養老院の設備が必要。

③8 宮川寿美子『家事実習教科書』(一九二〇)緒言。

③9 大江スミ「家事の教育」(一九三三)『岩波講座 教育科学』九。

④0 大江玄寿と結婚し、主婦として家政を実践する経験を持ち、自信を深めることになった。それ以前のスミは、既婚者でない自分が家政について講義することに内心ためらいがあったようである。

④1 『東京家政学院五十年史』(一九七五)参照。

④2 前掲註③9論文参照。

④3 宮川寿美子『三ほう主義』(一九二)では、日本の女子教育が今後取るべき方針として、三点上げている。すなわち、①十分学問をさせ、知識を広め、頭脳を発達させ、整頓したる思想を持たせ、②従来の日本女子のように、犠牲克己の精神に富み、如何なる困難をもよく堪え忍び、且つ従順で謙遜なる婦徳を備へしめ、③家事経営上必要な、裁縫、料理、そ

うじ、応対等につき、十分実地練習せしめ、衣食住、養老、育児、看護、経済に至るまで、よく取廻しの出来る女子を作らなければならぬ、と。

④④ 前掲註三論文参照。以下、引用はいずれも「家事の教育」より。

④⑤ 井上秀 略歴(一八五―一九六)

一八五(明治) 〇年 兵庫県氷上郡船城山に生まれる。

一八〇(明治) 十四年 長見小学校入学。

一八五(明治) 十六年 柏原高等小学校入学。

一八八(明治) 三〇年 柏原高等小学校にて今井まき先生に会う。

一八九(明治) 三一年 京都女紅場(府立第一高等女学校) 入学。

一九四(明治) 三七年 同校卒業。

一九五(明治) 三八年 結婚。

一九六(明治) 三九年 成瀬仁蔵に会う。

一九〇(明治) 三四年 日本女子大学校家政学部入学。

一九〇四(明治) 三七年 同校卒業。

一九〇八(明治) 四一年 家政学研究のためアメリカ留学(コロンビア大学)。

一九一〇(明治) 四三年 帰国。日本女子大学校家政学担当教授となる。

一九一六(大正) 〇年 日本女子大学校家政学部長

一九二〇(大正) 〇九年 社団法人生活改善同盟会理事

一九三三(大正) 十二年 日本婦人平和協合理事長

一九三三(昭和) 三年 汎太平洋婦人会議出席(委員長)

一九三三(昭和) 〇年 日本女子大学校校長

一九三三(昭和) 七年 桜楓会会長

二三函(昭和 九)年 家庭科学研究所所長

- ④6 Helen Silhite "A History of the Teaching of Domestic Subject" (二三)参照。
- ④7 レークブラシッド会議については、松下英夫『ホーム・エコノミックス思想の生成と発展』(九六)参照。
- ④8 井上秀『家庭管理』(九五)参照。
- ④9 井上秀『嫁入叢書』「家政篇」(二九七)参照。
- ⑤0 井上秀『家政新論』(二九四)参照。
- ⑤1 井上秀先生記念出版委員会編『井上秀先生』(九七)参照。
- ⑤2 家政の「科学的管理」については、柏木博『家事の政治学』(二〇〇)参照。